

第2次 呉市公共施設再配置計画

—施設の活性化を目指して—



平成 25 年 6 月

呉 市

目 次

はじめに

- 1 呉市公共施設再配置計画 1
- 2 第2次呉市公共施設再配置計画の概要 1
- 3 第2次呉市公共施設再配置計画で対象とする分類 2

第2次呉市公共施設再配置計画

(生涯学習施設)

- 1 芸術文化施設 3
- 2 スポーツ施設 6
- 3 文化財 15

(学校教育施設)

- 4 高等教育施設 18

(医療福祉施設)

- 5 高齢者福祉施設 20
- 6 障害者福祉施設 24

(環境衛生施設)

- 7 ごみ処理施設 27
- 8 し尿処理施設 32
- 9 斎場 36

(産業振興施設)

- 10 新産業・起業支援施設 40
- 11 観光施設 43
- 12 港湾施設 47
- 13 農業施設 51
- 14 水産施設 55
- 15 市場施設 59

(公園等)

- 16 公園等 61
- 17 その他の施設 64

今後の取組

- 今後の取組 66

- 参考 呉市公共施設再配置計画基本方針 67

はじめに

1 呉市公共施設再配置計画

本市は、昭和30年代から産業の発展や市域の拡大などによる人口急増に伴い、多くの公共施設を整備してきました。また、平成17年に完了した近隣8町との合併により、施設数は大幅に増加しました。

その結果、何らかの老朽化対策を必要とする築30年以上の施設が建築面積ベースで全施設の約41パーセントを占めています（平成22年12月末現在）。

一方、本市の人口は昭和50年を境に減少傾向にあり、少子高齢化の進行やそれに伴う人口構成の変動、さらには急激な社会情勢の変化などの要因により、公共施設に対するニーズが多様化しています。

こうしたことから、新たな住民ニーズや地域の特性などに配慮しつつ、公共施設の活用方法や運営方法などを見直す「公共施設の再配置」を実施することで施設の活性化を図り、更なる市民サービスの質の向上への取組を行っています。

2 第2次呉市公共施設再配置計画の概要

呉市公共施設白書に掲載した施設は852施設あります（平成22年12月末現在）。

これらの施設については、第1次から第3次までの3回に分けて計画を策定していくこととしており、この第2次計画では173施設（呉市公共施設白書掲載172施設、掲載外1施設）を対象としました。

計画等	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
呉市公共施設白書	●							
呉市公共施設再配置計画基本方針		◆						
呉市公共施設再配置計画			第1次計画 実施					
				第2次計画 実施				
					第3次計画 実施			

※第1次計画・・・第1次呉市公共施設再配置計画
 第2次計画・・・第2次呉市公共施設再配置計画
 第3次計画・・・第3次呉市公共施設再配置計画

3 第2次呉市公共施設再配置計画で対象とする分類

公共施設再配置計画は、呉市公共施設白書で設定した小分類ごとに計画を策定していくこととしていましたが、第1次計画では、「個別に取組を実施している施設」や「在り方などの検討を要する施設」など、計画を策定して取組を進めることが急務である施設を対象としました。

第2次計画以降は、原則どおり、呉市公共施設白書で設定した小分類ごとの検討を行うこととし、第2次計画では、施設所管課との協議が整った16の小分類について計画を策定します。

なお、計画は、呉市公共施設再配置計画基本方針（平成23年10月策定。67～69ページを参照）の視点により策定します。

大分類	小分類	具体例
生涯学習施設	社会教育施設	公民館、社会教育施設、体験施設、キャンプ場など
	1 芸術文化施設	文化ホール、美術館など
	2 スポーツ施設	総合運動施設、野球場、プールなど
	3 文化財	文化財施設など
	集会所等	集会所、隣保館、自治会館、コミュニティセンターなど
学校教育施設	義務教育施設	小学校・中学校(休校施設を含む。)
	4 高等教育施設	高等学校
	その他教育施設	学校給食共同調理場、教員住宅 など
医療福祉施設	医療施設	病院、診療所、医師用官舎など
	児童福祉施設	保育所、幼稚園、児童館、放課後児童会など
	5 高齢者福祉施設	介護予防施設、グループホームなど
	6 障害者福祉施設	身障者福祉センター、障害者活動支援センター など
環境衛生施設	7 ごみ処理施設	ごみ焼却施設、ごみ収集中継施設など
	8 し尿処理施設	し尿処理施設など
	9 斎場	斎場
産業振興施設	10 新産業・起業支援施設	インキュベーション施設
	11 観光施設	観光施設、観光振興施設など
	12 港湾施設	港湾ターミナル・港湾上屋など
	13 農業施設	産品加工・販売施設など
	14 水産施設	漁具保管施設・水産荷さばき施設など
	15 市場施設	市場施設
公園等	16 公園等	条例設置公園、農村公園など
市営住宅	市営住宅	市営住宅
事務所等	中央機関	市役所庁舎・消防署など
	地域機関	市役所支所・保健出張所など
その他	その他	上記以外の施設

※ 義務教育施設 第1次呉市公共施設再配置計画で計画を策定済の分類
1 芸術文化施設 第2次呉市公共施設再配置計画で計画を策定する分類

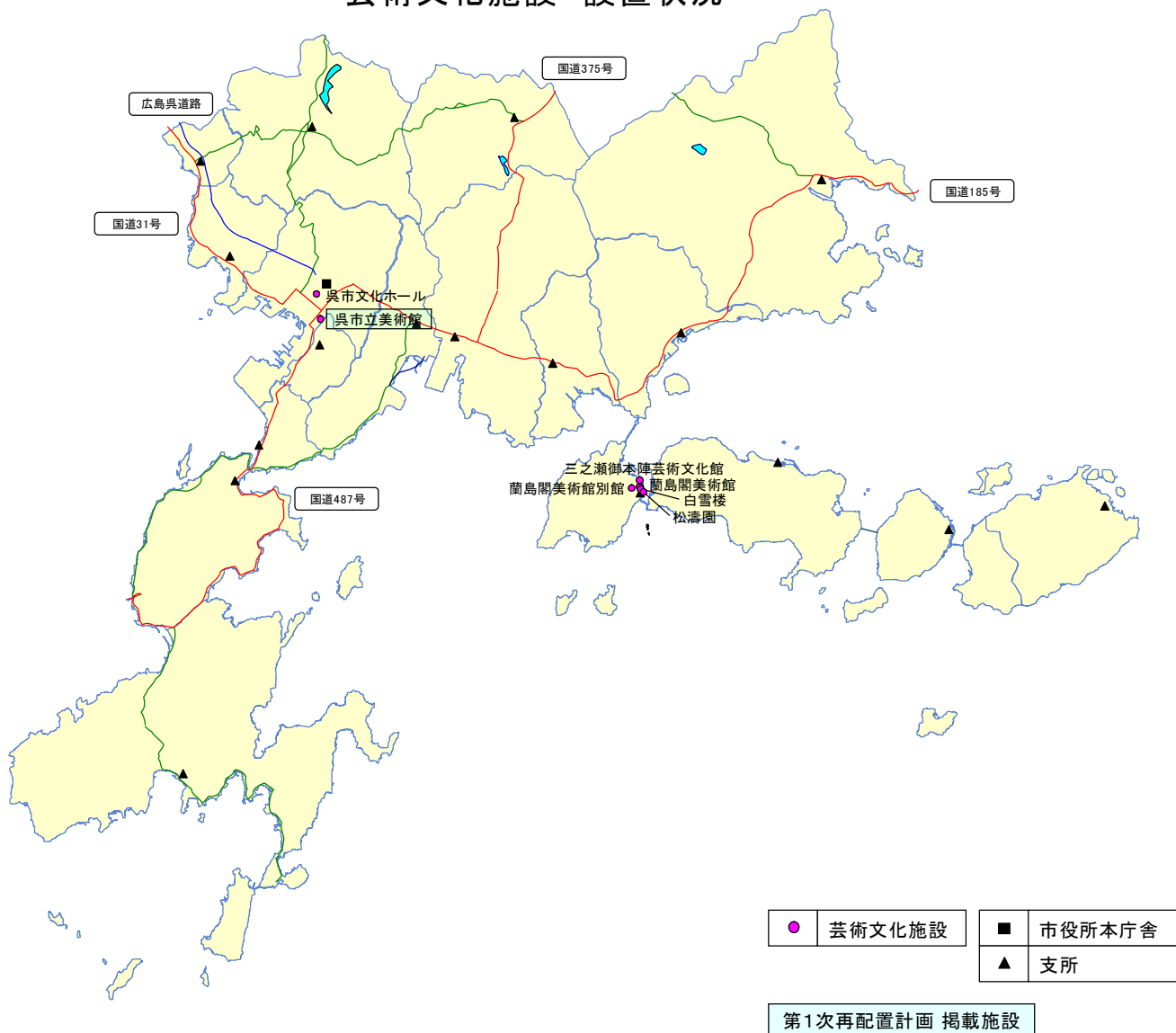
第2次呉市公共施設再配置計画

1 芸術文化施設

芸術文化は、人々の創造性を育てその表現力を高めるとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かな社会の形成に大きく寄与します。

本市では、これらの目的のため、美術作品や舞台芸術などを鑑賞するための施設を整備しています。

芸術文化施設 設置状況



(1) 芸術文化施設の概要

芸術文化施設には、舞台芸術などの鑑賞のための「劇場」と、美術作品などを鑑賞する「観覧施設」とがあります。

本市が所有している「劇場」のうち、単独施設として整備したものは、「呉市文化ホール」のみです。本市には、同施設以外にも「劇場」形式の施設はありますが、主な設置目的を社会教育振興としているため、これらについては、「社会教育施設」として分類しています。

また、「観覧施設」は、下蒲刈地区に集中して整備されていますが、これは、広域合併以前の旧下蒲刈町時代に「全島庭園化事業」の構想に基づき整備を推進してきたことによるものです。

なお、このほか、芸術文化施設には、第1次計画で取り上げた「呉市立美術館（観覧施設）」もあります。

区分	No.	施設名称	施設概要
劇場	1	呉市文化ホール	最大1,802名を収容できる市内最大の劇場で、国内外のアーティストの招へい事業や、式典などを行う施設
観覧施設	2	蘭島閣美術館	日本を代表する作家の作品を中心に収集し、展示している施設
	3	蘭島閣美術館別館	蒲刈出身の父を持つ洋画家 寺内萬治郎の作品を常設展示している施設
	4	白雪楼	江戸時代の末に漢学研さんの場として利用していた建物をこの地に移築したもので、作品展示や茶室として利用する施設
	5	松濤園	「陶磁器館」、「朝鮮通信使資料館」、「あかりの館」、「蒲刈島御番所」の4つの移築された建物と庭園で構成されており、主に朝鮮通信使の歴史に関する資料を中心に展示している施設
	6	三之瀬御本陣芸術文化館	江戸時代に朝鮮通信使を迎える宿泊所の外観を復元して整備した建物で、洋画家 須田国太郎の作品を常設展示している施設

(2) 芸術文化施設の利用状況等

区分	No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	① 利用者数	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 一般財源負担額	⑤(④/①) 利用者1人当たりの一般財源負担額
					(年)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
劇場	1	呉市文化ホール	指定管理	H元年度	23	155,170	4,020	117,242	113,222	730
観覧施設	2	蘭島閣美術館	指定管理	H2年度	22	12,583	2,317	33,654	31,337	2,490
	3	蘭島閣美術館別館	指定管理	H8年度	16	1,805	0	10,364	10,364	5,742
	4	白雪楼	指定管理	H8年度 (移築)	—	3,438	0	6,751	6,751	1,964
	5	松濤園	指定管理	H5年度 (移築)	—	24,206	0	38,335	38,335	1,584
	6	三之瀬御本陣芸術文化館	指定管理	H15年度	9	7,081	0	24,322	24,322	3,435

※経過年数：平成24年度末現在

※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値

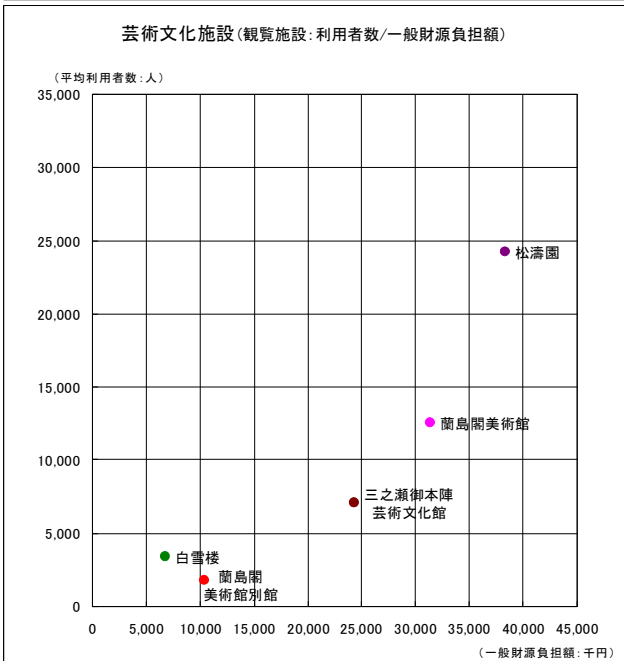
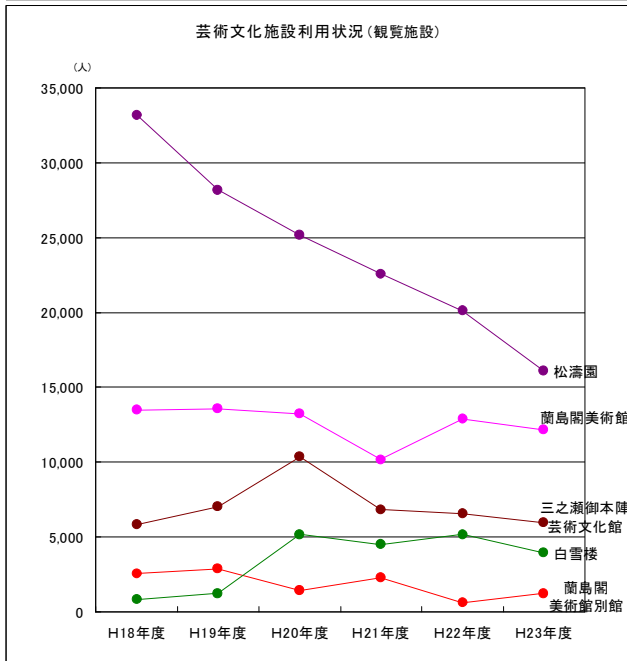
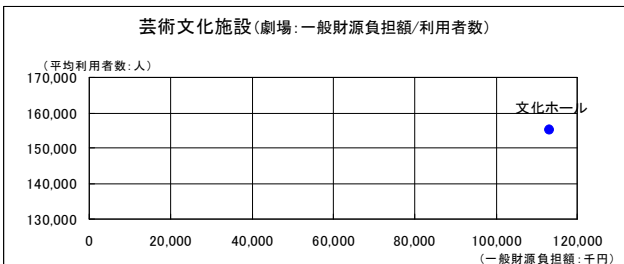
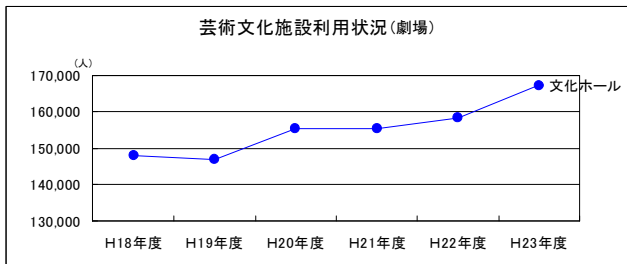
※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値

※松濤園、白雪楼の建設年度は、移築を実施した年度

「劇場」の文化ホールは、一般財源負担額も多い状況ですが、利用者も着実に増加しています。

また、「観覧施設」のうち最も利用者が多い施設は「松濤園」ですが、利用者が大きく減少する傾向が続いており、これ以外の観覧施設については、一定の水準で推移しています。

特に、「蘭島閣美術館別館」、「白雪楼」は利用状況が低調となっています。



(3) 今後の展開

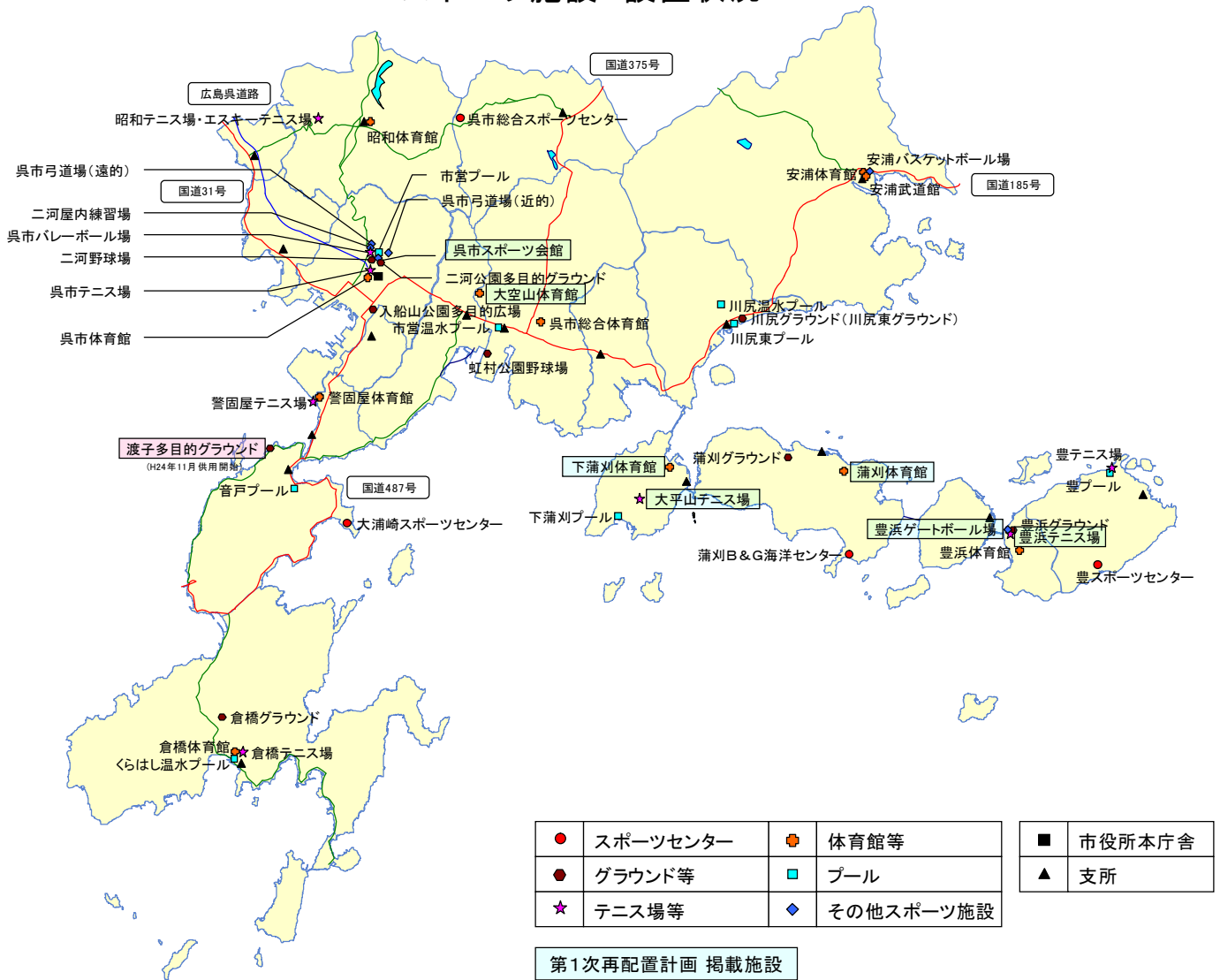
利用状況が低調な施設について、施設老朽化の程度などを勘案しながら、基本方針の「(4)管理運営方法の改善・改革」の視点により、施設機能の集約化などについて検討します。

区分	No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
				H25年度	H26年度	H27年度
劇場	1	呉市文化ホール	現行どおり			
観覧施設	2	蘭島閣美術館	現行どおり			
	3	蘭島閣美術館別館	利用状況が低調で、同一地区内に類似した施設を保有していることから、施設機能の集約化について検討を行う。	検討		
	4	白雪楼	施設の老朽化が著しく(移築施設)、また利用状況も低水準で推移しているが、市有形文化財であることを踏まえながら、今後の施設の方向性について検討を行う。	検討		
	5	松濤園	現行どおり			
	6	三之瀬御本陣芸術文化館	現行どおり			

2 スポーツ施設

本市では、子どもから高齢者までの全ての市民が、それぞれに適した体力の向上と健康増進を図ることができるとともに、より高いレベルを目指している競技者の目標を達成することができるよう、各種のスポーツ施設を整備しています。

スポーツ施設 設置状況



(1) スポーツ施設の概要

球技・陸上競技・武道など、多種多様なスポーツに対応するため、本市では様々なスポーツ施設を整備しています。

これらの施設を目的や形態別に「スポーツセンター」、「グラウンド等」、「テニスコート等」、「体育館等」、「プール」、「その他スポーツ施設」の6つに細分類して、利用状況などを検証します。

(2) スポーツ施設の利用状況等

ア スポーツセンター

複数のスポーツ関係施設を集約して整備した施設を「スポーツセンター」とします。

スポーツセンター 施設内訳

No.	施設名称	多目的グラウンド	野球場	陸上競技場	テニスコート	ゲートボール場	プール	弓道場	体育館	その他施設
1	呉市総合スポーツセンター	○	○	○	○			○		
2	大浦崎スポーツセンター	○			○	○			○	キャンプ場, 野外ステージ
3	蒲刈B&G海洋センター						○		○	艇庫, トレーニングルーム
4	豊スポーツセンター	○							○	ニュースポーツ館

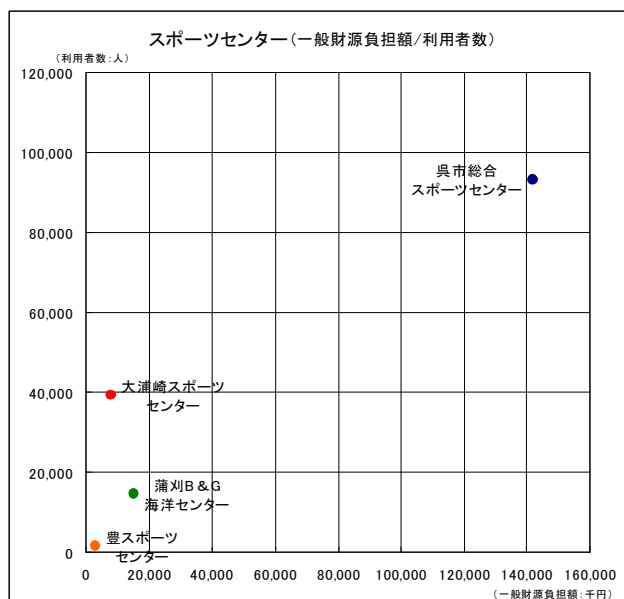
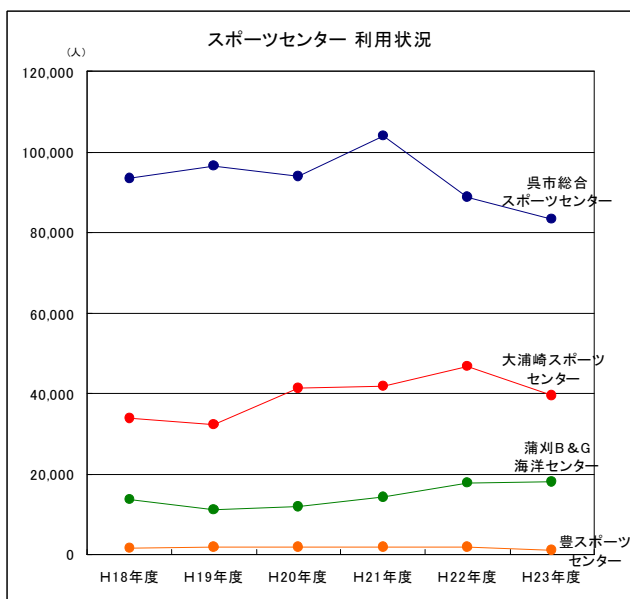
スポーツセンター 利用等状況

No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	敷地面積	延床面積 (建物のみ)	① 利用者数	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 一般財源負担額	⑤(④/①) 利用者1人 当たりの一般財源負担額
				(年)	(㎡)	(㎡)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
1	呉市総合スポーツセンター	指定管理	S63年度	24	239,885	1,486	93,309	14	141,706	141,692	1,519
2	大浦崎スポーツセンター	直営	S60年度	27	18,324	1,762	39,217	2,248	10,108	7,860	200
3	蒲刈B&G海洋センター	指定管理	S59年度	28	2,332	2,754	14,500	204	15,266	15,062	1,039
4	豊スポーツセンター	直営	S58年度	29	4,751	1,748	1,654	39	2,878	2,839	1,716

※経過年数：平成24年度末現在

※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値



イ グラウンド等

野球専用に整備した野球場と、ソフトボールやサッカーなど屋外の広い敷地で行われるスポーツや地域のイベントなどに利用されている多目的グラウンドを「グラウンド等」とします。

「二河公園多目的グラウンド」は、平成20年度まで「陸上競技場」として市民に親しまれてきましたが、生涯スポーツの振興のため、防球ネットの設置や周囲のランニングコース等の整備など全面的な改修を行い、同施設へと移行しました。これらの改修費用により同施設の歳出は大きく増加していますが、利用者については飛躍的に増加しています。

グラウンド等 利用等状況

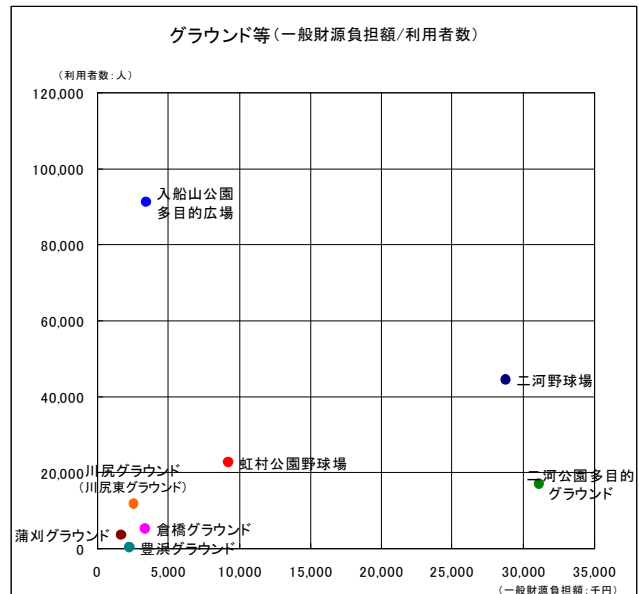
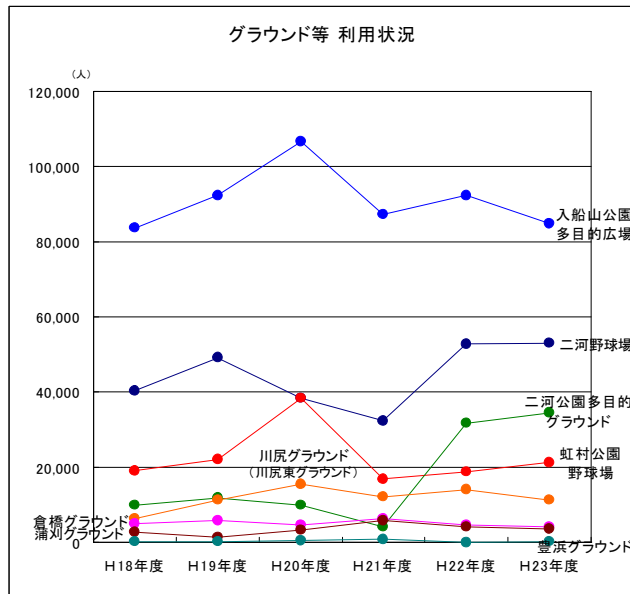
No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	① グラウンド面積	② 利用者数	③ 歳入	④ 歳出	⑤(④-③) 一般財源負担額	⑥(⑤/②) 利用者1人当たりの一般財源負担額	⑦(②/①) グラウンド1㎡当たりの年間利用者数
				(年)	(㎡)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(人/㎡)
5	二河野球場	指定管理	S53年度	34	—	44,332	16	28,810	28,794	650	—
6	虹村公園野球場	直営	H12年度	12	13,680	22,754	68	9,324	9,256	407	1.7
7	二河公園多目的グラウンド	指定管理	H21年度	3	8,647	17,072	0	31,102	31,102	1,822	2.0
8	川尻グラウンド(川尻東グラウンド)	直営	H17年度	7	11,000	11,781	1	2,585	2,584	219	1.1
9	倉橋グラウンド	指定管理	S56年度	31	42,156	5,155	25	3,384	3,359	652	0.1
10	蒲刈グラウンド	直営	S55年度	32	6,070	3,550	48	1,754	1,706	481	0.6
11	豊浜グラウンド	直営	H5年度	19	6,380	389	6	2,256	2,250	5,784	0.1
12	入船山公園多目的広場	直営	S54年度	33	64,000	91,220	700	4,144	3,444	38	1.4

※経過年数：平成24年度末現在

※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値

※「二河公園多目的グラウンド」の利用者数・歳入・歳出のデータは、平成20年度以前を「旧陸上競技場」、平成21年度以降を「二河公園多目的グラウンド」としています。



これらの単独施設のほか、「呉市総合スポーツセンター」に野球場とグラウンドを、また「大浦崎スポーツセンター」及び「豊スポーツセンター」にグラウンドを整備しています。

ウ テニス場等

本市は、コート数が1面の小規模施設から、8面の大型施設までのテニス場を保有しています。

なお、「呉市バレーボール場」は、バレーボール競技を行うために整備した施設ですが、近年、同競技が屋内で行うものへと移行し、現在は、主にテニス場として利用していることから「テニス場等」の項目としています。

また、エスキーテニス専用整備した「エスキーテニス場」も、この項目としています。

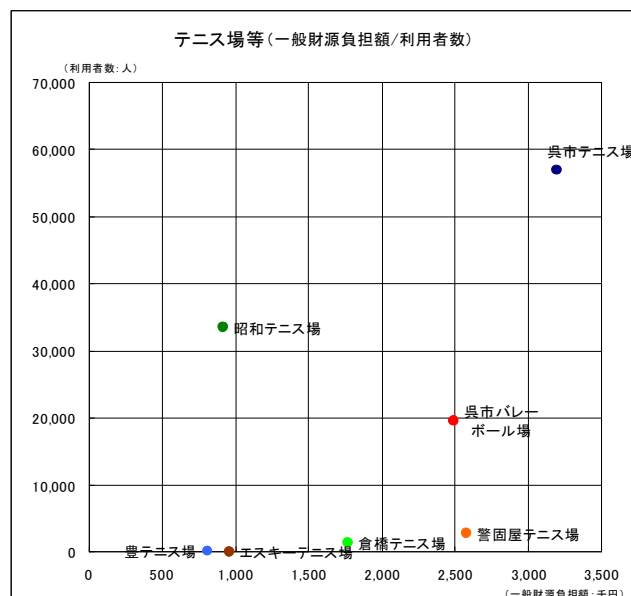
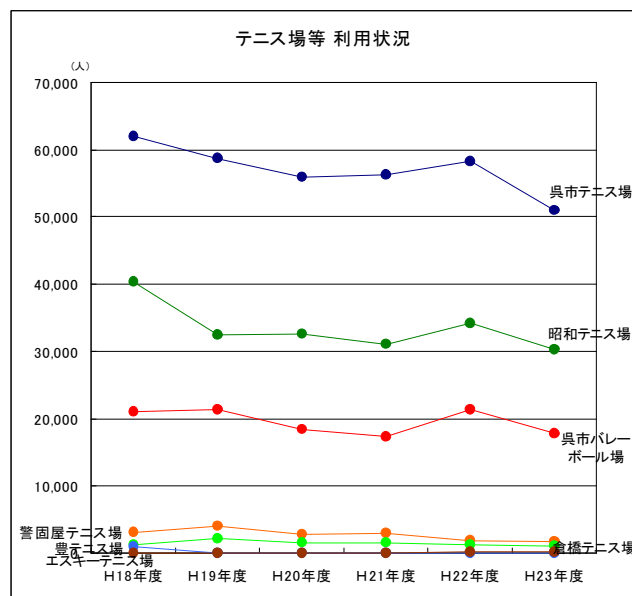
テニス場等 利用等状況

No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	① コート数	② 利用者数	③ 歳入	④ 歳出	⑤(④-③) 一般財源負担額	⑥(⑤/②) 利用者1人 当たりの一般 財源負担額	⑦(②/①) コート 1面当たりの 年間利用者数
				(年)	(面)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(人/面)
13	呉市テニス場	指定管理	S43年度	44	8	57,030	0	3,194	3,194	56	7,129
14	昭和テニス場	直営	S63年度	24	5	33,494	2,116	3,029	913	27	6,699
15	警固屋テニス場	直営	H3年度	21	2	2,729	172	2,751	2,579	945	1,365
16	倉橋テニス場	指定管理	S57年度	30	2	1,469	0	1,769	1,769	1,204	735
17	豊テニス場	直営	S61年度	26	1	177	4	810	806	4,554	177
18	呉市バレーボール場	指定管理	S58年度	29	3	19,520	0	2,490	2,490	128	6,507
19	エスキーテニス場	直営	S63年度	24	4	60	2	960	958	15,967	15

※経過年数：平成24年度末現在

※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値



これらの単独施設のほか、「呉市総合スポーツセンター」、「大浦崎スポーツセンター」にテニス場を整備しています。

なお、テニス場には、これら以外に第1次計画で取り上げた「大平山テニス場」と「豊浜テニス場」があります。

エ 体育館等

体育館は、屋内で行う多くのスポーツや、各種イベントなどにも利用されており、本市では、アリーナ面積が600㎡の中規模施設から3,791㎡の大規模施設までを保有しています。

なお、武道専用に整備した「安浦武道館」も、この項目としています。

No.	施設名称	アリーナ 総面積 (㎡)	施設概要								
			名称	規格	面積 (㎡)	名称	規格	面積 (㎡)	名称	規格	面積 (㎡)
20	呉市体育館	1,957	メインコート	41m×41m	1,681	サブコート		276	-		
21	呉市総合体育館	3,791	メインアリーナ	43m×57m	2,451	サブアリーナ	31m×20m	620	武道場	36m×20m	720
22	昭和体育館	874	アリーナ	26m×33.6m	874	-			-		
23	警固屋体育館	900	アリーナ	36m×25m	900	-			-		
24	倉橋体育館	1,462	アリーナ	43m×34m	1,462	-			-		
25	安浦体育館	1,620	アリーナ	45m×36m	1,620	-			-		
26	豊浜体育館	600	アリーナ	30m×20m	600	-			-		
27	安浦武道館	375	武道場		375	-			-		

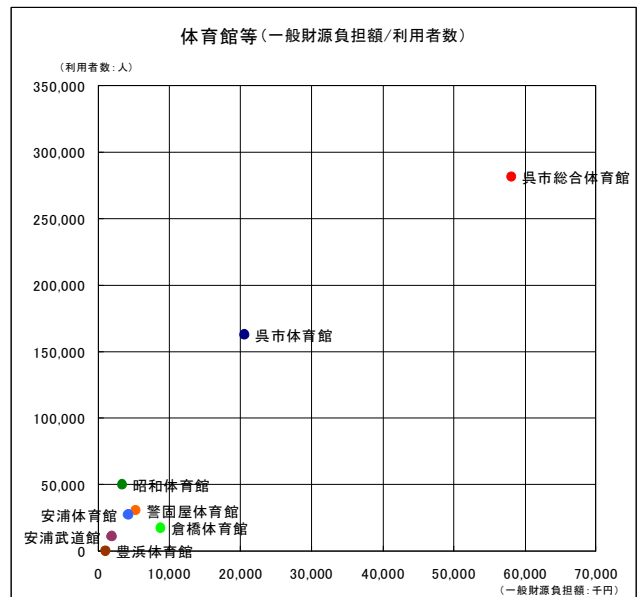
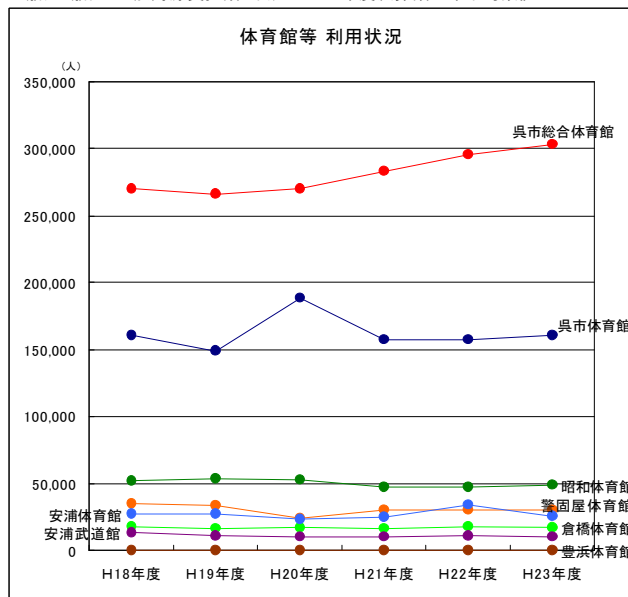
体育館等 利用等状況

No.	施設名称	管理運営 方法	建設年度	経過 年数	① アリーナ 総面積 (㎡)	② 利用者数 (人)	③ 歳入 (千円)	④ 歳出 (千円)	⑤(④-③) 一般財源 負担分 (千円)	⑥(⑤/②) 利用者1人 当たりの一般 財源負担額 (円)	⑦(②/①) アリーナ 1㎡当たりの 年間利用者数 (人/㎡)
20	呉市体育館	指定管理	S43年度	44	1,957	162,331	0	20,675	20,675	127	82.9
21	呉市総合体育館	指定管理	H15年度	9	3,791	281,566	0	58,106	58,106	206	74.3
22	昭和体育館	直 営	S61年度	26	874	50,290	1,145	4,476	3,331	66	57.5
23	警固屋体育館	直 営	H2年度	22	900	30,651	1,014	6,308	5,294	173	34.1
24	倉橋体育館	指定管理	H2年度	22	1,462	17,145	0	8,700	8,700	507	11.7
25	安浦体育館	直 営	H7年度	17	1,620	26,993	798	5,044	4,246	157	16.7
26	豊浜体育館	直 営	S56年度	31	600	170	3	1,052	1,049	6,171	0.3
27	安浦武道館	直 営	S60年度	27	375	10,810	101	1,965	1,864	172	28.8

※経過年数：平成24年度末現在

※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値



これらの単独施設のほか、「大浦崎スポーツセンター」、「蒲刈B & G海洋センター」及び「豊スポーツセンター」に体育館を整備しています。

なお、体育館には、これら以外に第1次計画で取り上げた「大空山体育館」、「下蒲刈体育館」及び「蒲刈体育館」があります。

オ プール

本市が保有しているプールには、主に夏季のみに利用する「屋外プール」と、年間を通じて利用できる「温水プール」とがあります。

「屋外プール」の利用期間は、7月20日～8月31日までのおおむね40日間としています。

No.	施設名称	プール 総水面積 (㎡)	施設概要								開館 日数 (日)	
			名称	規格	水面積 (㎡)	名称	規格	水面積 (㎡)	名称	水面積 (㎡)		
28	市営プール	2,750	競泳プール	50m×25m	1,250	練習プール	25m×16m	400	子どもプール	1,100	—	48
29	屋外 下蒲刈プール	400	メインプール	25m×13m	325	サブプール	12.5m×6m	75	—	—	—	43
30	川尻東プール	500	メインプール	25m×18m	450	サブプール	10m×5m	50	—	—	—	43
31	音戸プール	544	メインプール	25m×16m	400	サブプール	16m×9m	144	—	—	—	43
32	豊プール	378	メインプール	25m×14m	350	サブプール	7m×4m	28	—	—	—	43
33	温水 市営温水プール	425	プール	25m×17m	425	—	—	—	—	—	—	308
34	川尻温水プール	325	25mプール	25m×13m	325	—	—	—	—	—	—	308
35	くらはし温水プール	356	25mプール	25m×9.23m	231	幼児プール	—	24	ワールプール	9	リラクゼーション プール	92

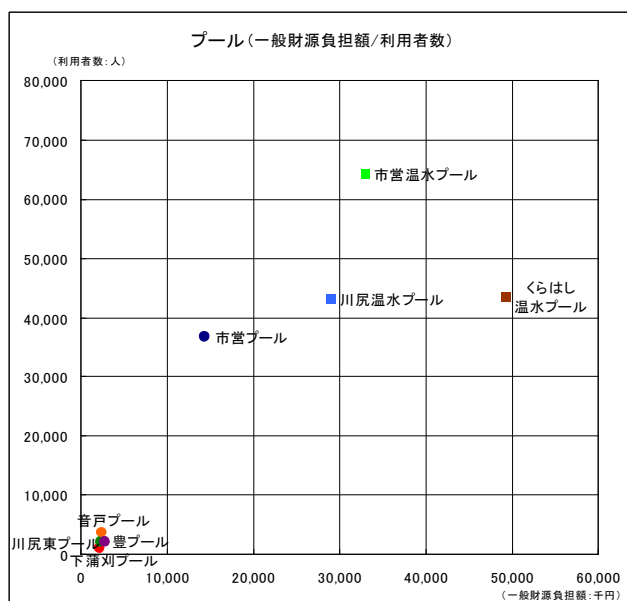
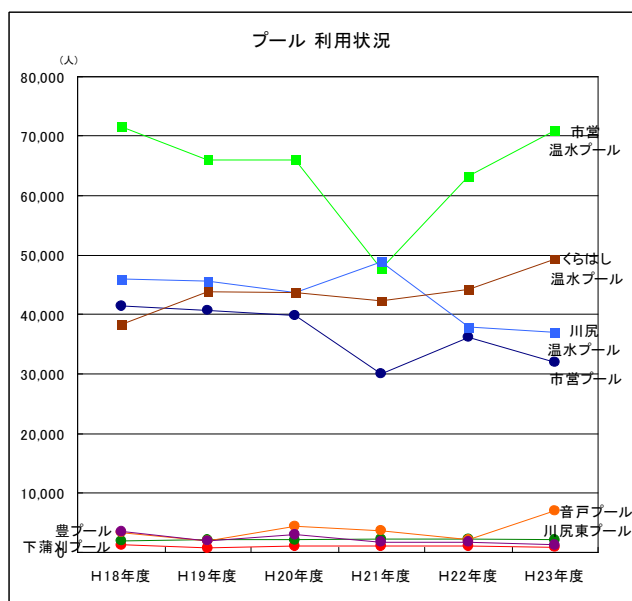
※開館日数は平成23年度実績

No.	施設名称	管理運営 方法	建設年度	経過 年数 (年)	プール 総水面積 (㎡)	②		③		④		⑤(④-③)	⑥(⑤/②)	⑦(②/①)
						利用者数 (人)	歳入 (千円)	歳出 (千円)	一般財源 負担分 (千円)	利用者1人 当たりの一般 財源負担額 (円)	水面積1㎡ 当たりの 年間利用者数 (人/㎡)			
28	屋外 市営プール	指定管理	S24年度	63	2,750	36,682	0	14,302	14,302	390	13.3			
29	下蒲刈プール	指定管理	H13年度	11	400	989	0	2,148	2,148	2,172	2.5			
30	川尻東プール	指定管理	S49年度	38	500	2,089	0	2,231	2,231	1,068	4.2			
31	音戸プール	指定管理	S44年度	43	544	3,752	0	2,408	2,408	642	6.9			
32	豊プール	指定管理	S62年度	25	378	2,161	0	2,725	2,725	1,261	5.7			
33	温水 市営温水プール	指定管理	S55年度	32	425	64,309	5,040	37,969	32,929	512	151.3			
34	川尻温水プール	指定管理	H8年度	16	325	43,184	3	28,957	28,954	670	132.9			
35	くらはし温水プール	指定管理	H14年度	10	356	43,592	0	49,159	49,159	1,128	122.4			

※経過年数：平成24年度末現在

※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値



「市営温水プール」の平成21年度の利用者が大きく減少しているのは、当該年度に天井改修のため一時的に休館したことによるものです。

これらの単独施設のほか、「蒲刈B&G海洋センター」にプールを整備しています。

カ その他スポーツ施設

スポーツ施設のうち、前記ア～オの項目に属さない施設を「その他スポーツ施設」としています。

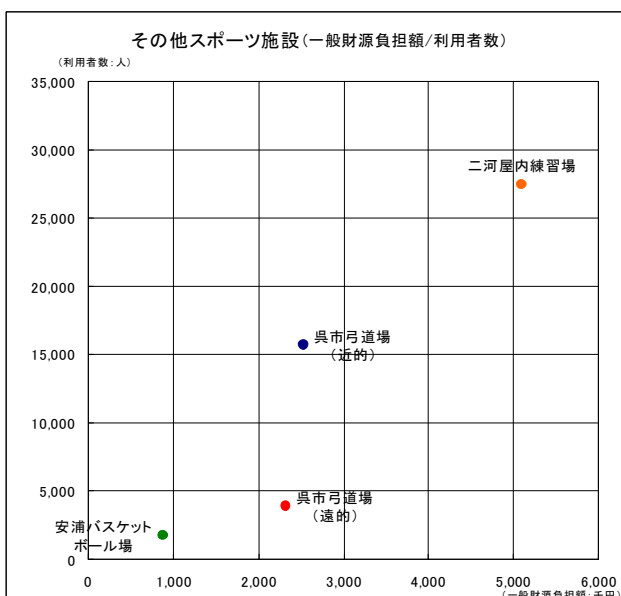
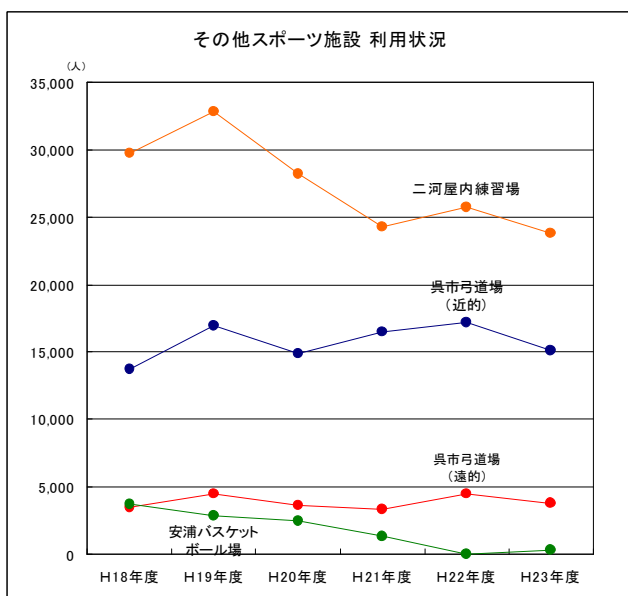
その他スポーツ施設 利用等状況

No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	延床面積 (建物のみ)	① 利用者数	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 一般財源負担額	⑤(④/①) 利用者1人 当たりの一般 財源負担額
				(年)	(㎡)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
36	呉市弓道場(近的)	指定管理	S58年度	29	323	15,735	0	2,529	2,529	161
37	呉市弓道場(遠的)	指定管理	H3年度	21	282	3,851	0	2,322	2,322	603
38	安浦バスケットボール場	直営	H12年度	12	—	1,771	0	876	876	495
39	二河屋内練習場	指定管理	S58年度	29	2,474	27,457	0	5,096	5,096	186

※経過年数：平成24年度末現在

※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値



これらの単独施設のほか、「呉市総合スポーツセンター」に陸上競技場と弓道場を、また「大浦崎スポーツセンター」にゲートボール場を整備しています。

なお、その他スポーツ施設には、これら以外に第1次計画で取り上げた「呉市スポーツ会館」と「豊浜ゲートボール場」があります。



(3) 今後の展開

スポーツ施設には、様々な施設があり、これらの中には、利用状況が低調で今後もニーズが見込まれないと思われる施設や、社会環境の変化などから設置当初の目的とは別の用途でのニーズが見込まれる施設、また同じ種別間での比較で高コストとなっている施設などがあります。

これらについては、「地域性の配慮」を行いながら、基本方針の「(1)必要性の検証」、「(3)有効活用の促進」、「(4)管理運営方法の改善・改革」の視点により、有効活用の方向性について検討します。

区分	No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
				H25年度	H26年度	H27年度
スポーツセンター	1	呉市総合スポーツセンター	現行どおり			
	2	大浦崎スポーツセンター	現行どおり			
	3	蒲刈B&G海洋センター	現行どおり			
	4	豊スポーツセンター	現行どおり			
グラウンド等	5	二河野球場	現行どおり			
	6	虹村公園野球場	現行どおり			
	7	二河公園多目的グラウンド	現行どおり			
	8	川尻グラウンド (川尻東グラウンド)	現行どおり			
	9	倉橋グラウンド	現行どおり			
	10	蒲刈グラウンド	現行どおり			
	11	豊浜グラウンド	現行どおり			
	12	入船山公園多目的広場	現行どおり			
テニス場等	13	呉市テニス場	現行どおり			
	14	昭和テニス場	現行どおり			
	15	警固屋テニス場	現行どおり			
	16	倉橋テニス場	現行どおり			
	17	豊テニス場	利用状況が著しく低調のため、施設の今後の方向性についての検討に着手する。	検討		
	18	呉市バレーボール場	現行どおり			
	19	エスキーテニス場	利用状況が著しく低調のため、他の用途での転用に向けた協議・調整に着手する。	協議・調整		

区分	No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
				H25年度	H26年度	H27年度
体育館等	20	呉市体育館	現行どおり			
	21	呉市総合体育館	現行どおり			
	22	昭和体育館	現行どおり			
	23	警固屋体育館	現行どおり			
	24	倉橋体育館	現行どおり			
	25	安浦体育館	現行どおり			
	26	豊浜体育館	利用状況が著しく低調で、老朽化も著しいため、施設の今後の方向性についての検討に着手する。	検討		
プール	27	安浦武道館	現行どおり			
	28	市営プール	現行どおり			
	29	下蒲刈プール	現行どおり			
	30	川尻東プール	同一地区内に2施設のプールを保有していることから、機能の集約化等に向けた検討に着手する。	検討		
	31	音戸プール	現行どおり			
	32	豊プール	現行どおり			
	33	市営温水プール	現行どおり			
	34	川尻温水プール	現行どおり			
その他スポーツ施設	35	くらはし温水プール	現行どおり			
	36	呉市弓道場(近的)	現行どおり			
	37	呉市弓道場(遠的)	現行どおり			
	38	安浦バスケットボール場	利用状況は減少傾向にあり、立地条件から他の用途への転用の検討に着手する。(安浦市民センター隣接)	内部検討 協議・調整		
	39	二河屋内練習場	現行どおり			

3 文化財

文化財は、文化財保護法により「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」の6つに区分されています。

このうち、「有形文化財」は、建造物、絵画、工芸品などの有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いものと規定されています。

ここでは、本市が保有する「有形文化財」のうち、建造物(施設)について検討します。

文化財 設置状況



(1) 文化財の指定状況

本市が保有している文化財には、「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されている豊町御手洗地区に5施設と、国重要文化財に指定された施設が2施設（このうち1施設は、第1次計画で取り上げた「入船山記念館」）、また、県史跡・市史跡がそれぞれ1施設の計9施設があります。

No.	施設名称	指 定	施設概要	備 考
1	乙女座・江戸みなとまち展示館	—	昭和の初めに劇場として建設されたものを復元した施設（文化財としては登録されていません。）	御手洗地区 重要伝統的 建造物群保存 地区内施設
2	若胡子屋跡	広島県 史跡	享保9年(1724年)に茶屋営業許可を得て建てられたもので、座敷天井には屋久杉を使用するなど贅を尽くした施設	
3	御手洗七卿落遺跡	広島県 史跡	江戸時代に町年寄・庄屋役を歴任した有力商家の邸宅（屋号は「竹原屋」）	
4	船宿	呉 市 有形文化財	江戸時代に宇和島藩・大洲藩から指定されていた船宿（屋号は「若本屋」）	
5	旧柴屋住宅	呉 市 有形文化財	大長村庄屋役及び御手洗町年寄役を代々勤めた高橋家の別宅の一部	
6	峠古墳	呉 市 史跡	5世紀前半の円墳	
7	大浜社倉	広島県 史跡	安永8年(1779年)に広島藩が飢饉に備えて設置させた穀物の倉庫	
8	旧澤原家住宅	国 重要文化財	19世紀初頭より荘山田村の庄屋などを歴任した澤原家の邸宅で現存する主屋は宝暦6年(1756年)に瓦葺で再建された建物	
参考	入船山記念館	国 重要文化財		

(2) 文化財施設の利用状況等

「乙女座・江戸みなとまち展示館」は、昭和の初めに演劇・映画などを鑑賞する施設として建設され、昭和30年代まで利用されてきました。その後は、一時、倉庫として使用されていましたが、平成14年に当時の様子を見ることが出来る施設へと復元し、平成20年度には舞台や客席などを実際に使用できる施設へ本格的な改修を行ったことで、演劇などの上演が始められ、利用者が増加しています。

一方、「旧澤原家住宅」は、平成22年度以降に利用者数が半減しています。

なお、「乙女座・江戸みなとまち展示館」及び「旧澤原家住宅」以外の施設は、自由に観覧できる施設としているため、利用者数を把握していません。

No.	施設名称	利用者数						
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	平均
								(人)
1	乙女座・江戸みなとまち展示館	2,192	1,483	5,689	7,313	6,134	4,747	4,593
2	若胡子屋跡	—	—	—	—	—	—	—
3	御手洗七卿落遺跡	—	—	—	—	—	—	—
4	船宿	—	—	—	—	—	—	—
5	旧柴屋住宅	—	—	—	—	—	—	—
6	峠古墳	—	—	—	—	—	—	—
7	大浜社倉	—	—	—	—	—	—	—
8	旧澤原家住宅	135	135	132	187	95	90	129

No.	施設名称	歳入						歳出						③(②-①)	④(③/市民数)
		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	平均 ^①	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	平均 ^②	一般財源負担額	市民1人あたり一般財源負担額
1	乙女座・江戸みなとまち展示館	213	810	13,640	849	683	3,239	3,076	4,636	15,923	3,483	3,377	6,099	2,860	11.9
2	若胡子屋跡	427	985	1,750	34,403	5	7,514	2,253	3,113	4,647	35,536	1,348	9,379	1,865	7.7
3	御手洗七卿落遺跡	262	3	3	3	3	55	1,937	1,411	1,426	1,431	1,287	1,498	1,443	6.0
4	船宿	0	0	0	0	0	0	1,283	2,415	1,232	1,232	1,281	1,489	1,489	6.2
5	旧柴屋住宅	11,126	2	2	2	2	2,227	18,766	9,801	2,746	2,230	2,288	7,166	4,939	20.5
6	峠古墳	0	0	0	0	0	0	83	80	81	81	80	81	81	0.3
7	大浜社倉	0	0	0	0	0	0	96	93	94	94	93	94	94	0.4
8	旧澤原家住宅	0	0	0	0	0	0	12,269	12,038	12,239	12,022	11,683	12,050	12,050	50.0

※市民数：平成24年12月末現在（240,968人）

「乙女座・江戸みなとまち展示館」、「若胡子屋跡」、「旧柴屋住宅」については、補修などを実施した年度に一時的に歳出(改修に係る補助金などの歳入を含む。)の増加がみられます。

なお、「旧澤原家住宅」は、借地料により一般財源負担額が恒常的に高額となっています。

(3) 今後の展開

文化財は、本市の歴史を刻んだ貴重な財産であり、これらは次世代に引き継ぐ責務があるとともに、広く市民に知っていただくことも重要であると考えています。これらの施設は歴史的価値がある一方で老朽化も著しく、今後、施設の維持管理に多大な経費を要することが危惧されます。これらの大切な文化財を継承していくため、基本方針の「(4)管理運営方法の改善・改革」の視点により、維持管理費の縮減などについて検討します。

No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
			H25年度	H26年度	H27年度
1	乙女座・江戸みなとまち展示館	御手洗地区重要伝統的建造物群を形成する重要な施設であり、今後も維持管理していく必要がある。順次、実施している施設の修復工事の完了を目的に、今後の管理運営方法について、地元団体などの協議・調整に着手する。	検討	地元等との協議・調整	
2	若胡子屋跡		検討	地元等との協議・調整	
3	御手洗七卿落遺跡		検討	地元等との協議・調整	
4	船宿		検討	地元等との協議・調整	
5	旧柴屋住宅		検討	地元等との協議・調整	
6	峠古墳	現行どおり			
7	大浜社倉	現行どおり			
8	旧澤原家住宅	国重要文化財指定施設であり、今後も維持していく必要があるが、経費縮減と利用者増に向けた取組の検討に着手する。	検討		

4 高等教育施設

呉市公共施設白書に掲載している高等教育施設は、「市立呉高等学校」の1校のみです。同校は、郷土を愛し、未来を切り拓く心豊かでたくましい人材の育成を目指した市内唯一の市立高等学校です。

高等教育施設 設置状況



(1) 高等教育施設（市立呉高等学校）の沿革

「市立呉高等学校」の前身である「呉豊栄高等学校」は、昭和34年に女子の公教育の機会拡大のため、県内初の女子生徒のための家庭科専門校として開校し、平成元年には、科学技術の進展や社会・家庭生活の変化に伴い、広範な家庭科科目を持つ4学科に改編しました。

平成10年には、経済・社会構造の急激な変化に対応するため、幅広い柔軟な教育システムをもつ呉・東広島地区で唯一の総合学科へ学科変更し、校名も「市立呉高等学校」と改めています。

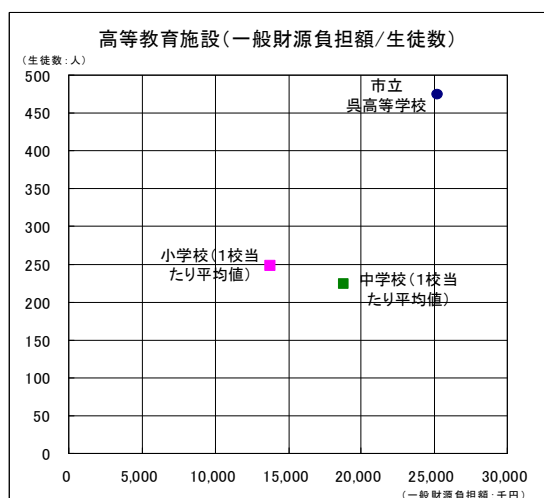
なお、市内には同校以外に、全日制県立高等学校が7校、定時制県立高等学校が3校、私立高等学校が3校あります。

(2) 高等教育施設（市立呉高等学校）の利用状況等

高等教育施設は1施設であるため、同じ大分類の「学校教育施設」の「義務教育施設」（小分類）を比較検証の対象とします（小・中学校のデータは、呉市公共施設白書から引用しています。）。

No.	施設名称	生徒数 (児童数)	歳入	歳出	一般財源 負担額	備考
		(人)	(千円)	(千円)	(千円)	
1	市立呉高等学校	475	169	25,360	25,191	
参考	小学校(1校当たり平均値)	248	1,735	15,491	13,756	呉市公共施設白書データを引用
参考	中学校(1校当たり平均値)	223	3,727	22,515	18,788	呉市公共施設白書データを引用

※ 小・中学校の(1校当たり平均値)は、平成22年度当初の休校を除いた学校の平均値(小学校:50校, 中学校:28校)
 ※ 「市立呉高等学校」の生徒数は、平成18~23年度の平均値
 ※ 「市立呉高等学校」の歳入・歳出は、平成19~23年度の平均値
 ※ 「小学校」の児童数・「中学校」の生徒数は、呉市公共施設白書の掲載データ(H18~21年度)を引用
 ※ 「小学校」・「中学校」の歳入・歳出は、呉市公共施設白書の掲載データ(H19~21年度)を引用



「市立呉高等学校」の生徒数と一般財源負担額との関係は左図のとおりで、小学校(1校当たり平均値)のものに相似しています。

なお、中学校(1校当たり平均値)の生徒数に対する一般財源負担額が高額となっていますが、これは、校舎改築を実施した中学校の工事費等を加算していることによるものです。

(3) 今後の展開

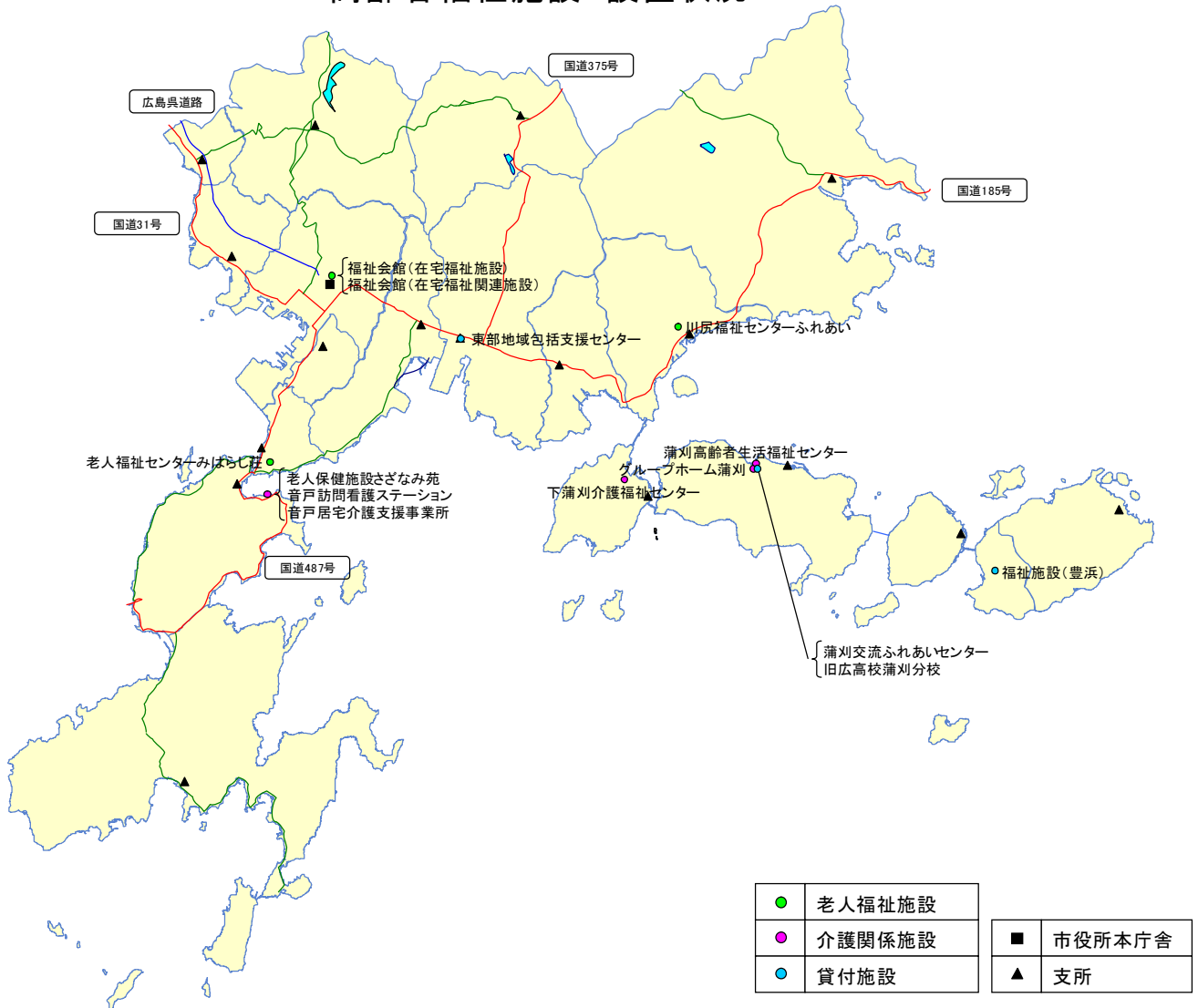
No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
			H25年度	H26年度	H27年度
1	市立呉高等学校	現行どおり			

5 高齢者福祉施設

本市では、高齢者の方に住み慣れた地域で健康的・活動的な、その人らしい生活を送っていただくため、高齢者のための福祉施設や、各種の介護関係施設を整備しています。

また、高齢者に対する福祉政策推進のため、介護関係事業者に対して施設の貸付けも行っています。

高齢者福祉施設 設置状況



(1) 高齢者福祉施設について

本市が保有している高齢者福祉施設には、老人等の福祉の増進や生活文化の向上を目的とした「老人福祉施設」と、介護保険法や老人福祉法などに基づいた「介護関係施設」、また、民間事業者へ貸し付けている「貸付施設」があります。

区分	No.	施設名称	財産種別	根拠条例	設置目的等	所管課
老人福祉施設	1	老人福祉センターみはらし荘	行政財産	呉市老人福祉センター条例	老人の生活・身上等に関する相談 老人の機能回復訓練 老人の健康の増進、教養の向上、レクリエーション	介護保険課
	2	川尻福祉センターふれあい	行政財産	川尻福祉センターふれあい条例	市民の福祉の増進、生活文化の向上	福祉保健課
	3	福祉会館(在宅福祉施設)	行政財産	呉市福祉会館条例	市民の福祉の増進、生活文化の向上	福祉保健課
	4	福祉会館(在宅福祉関連施設)				
介護関係施設	5	老人保健施設さざなみ苑	行政財産	呉市総合ケアセンターさざなみ条例	通所リハビリテーション 短期入所療養介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護	福祉保健課
	6	音戸訪問看護ステーション			訪問看護、介護予防訪問看護	
	7	音戸居宅介護支援事業所			居宅介護支援事業	
	8	グループホーム蒲刈	行政財産	呉市グループホーム設置条例	認知症対応型共同生活介護	福祉保健課
	9	下蒲刈介護福祉センター	行政財産	呉市下蒲刈介護福祉センター条例	老人居宅介護事業 老人デイサービス事業	介護保険課
	10	蒲刈高齢者生活福祉センター	行政財産	呉市高齢者生活福祉センター条例	高齢者等の居住施設	介護保険課
貸付施設	11	東部地域包括支援センター	行政財産	—	—	介護保険課
	12	蒲刈交流ふれあいセンター	普通財産	—	—	福祉保健課
	13	旧広高校蒲刈分校	普通財産	—	—	福祉保健課
	14	福祉施設(豊浜)	普通財産	—	—	福祉保健課

(2) 高齢者福祉施設の利用状況等

区分	No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	①		②		③		④(③-②)		⑤(④/①)		備考
						利用者数	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当たりの一般財源負担額						
					(年)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)						
老人福祉施設	1	老人福祉センターみはらし荘	指定管理	S50年度	37	43,552	4,431	41,335	36,904	847						
	2	川尻福祉センターふれあい	指定管理	H10年度	14	10,496	37	9,928	9,891	942						
	3	福祉会館(在宅福祉施設)	指定管理	S46年度	41	8,753	9,173	28,803	19,630	2,243	現在、貸館施設として利用					
	4	福祉会館(在宅福祉関連施設)														
		小計				62,801	13,641	80,066	66,425	1,058						
介護関係施設	5	老人保健施設さざなみ苑	指定管理	H11年度	13	31,316	12,000	1,107	(10,893)	(348)	総合ケアセンターさざなみ内					
	6	音戸訪問看護ステーション				1,837										
	7	音戸居宅介護支援事業所				1,956										
	8	グループホーム蒲刈	指定管理	H16年度	8	3,178	1,368	145	(1,223)	(385)						
	9	下蒲刈介護福祉センター	指定管理	H16年度	8	3,017	4,120	3,235	(885)	(293)						
	10	蒲刈高齢者生活福祉センター	指定管理	H9年度	15	10	3,178	6,521	3,343	334,300	(利用者数=居住者数)					
		小計				41,314	20,666	11,008	(9,658)	(234)						
貸付施設	11	東部地域包括支援センター	直営(貸付)	H19年度	5	—	1,653	0	(1,653)	—	広市民センター内					
	12	蒲刈交流ふれあいセンター	直営(貸付)	S57年度	30	—	449	1,102	653	—						
	13	旧広高校蒲刈分校	直営	不明	—	—	0	0	0	—						
	14	福祉施設(豊浜)	直営(貸付)	S55年度	32	—	0	0	0	—						
		小計				—	—	—	(1,000)	—						

※経過年数：平成24年度末現在

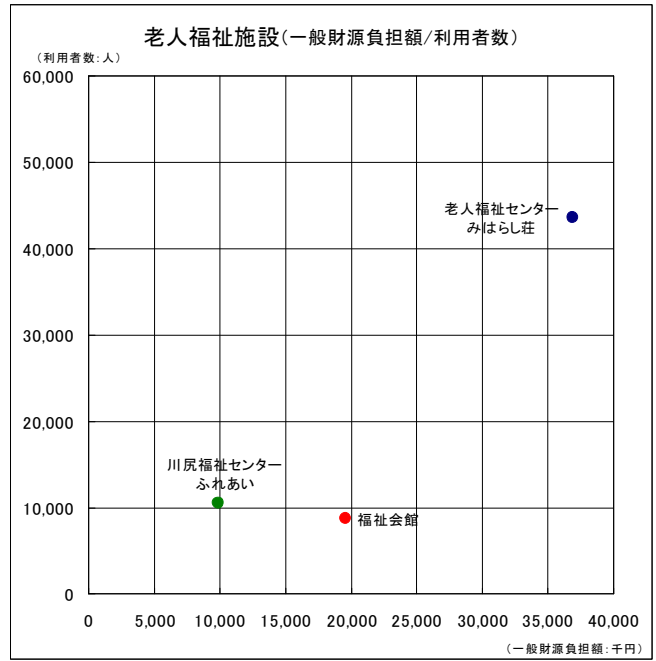
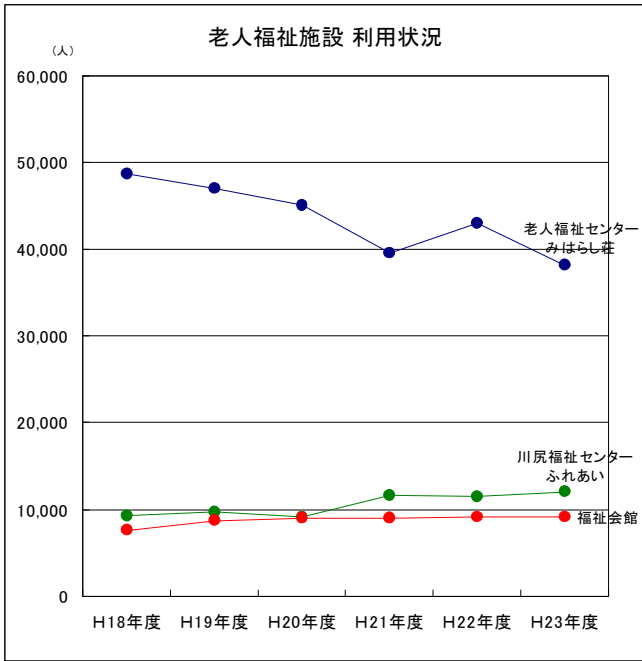
※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値

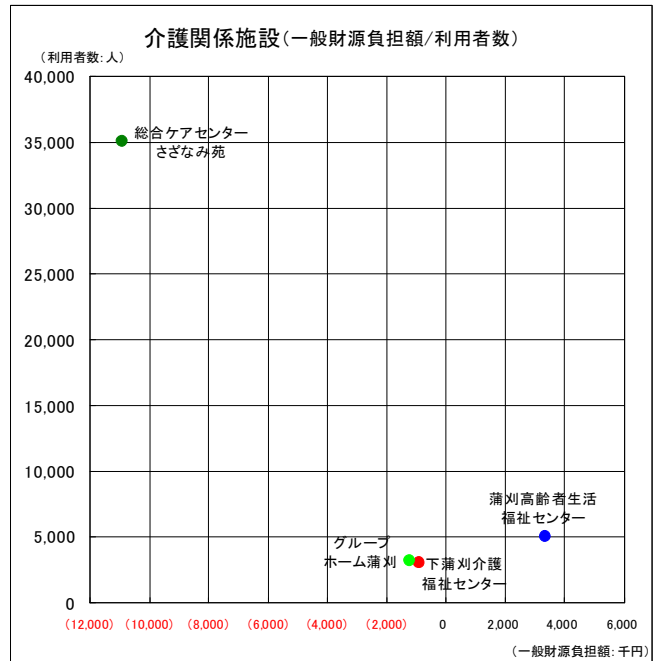
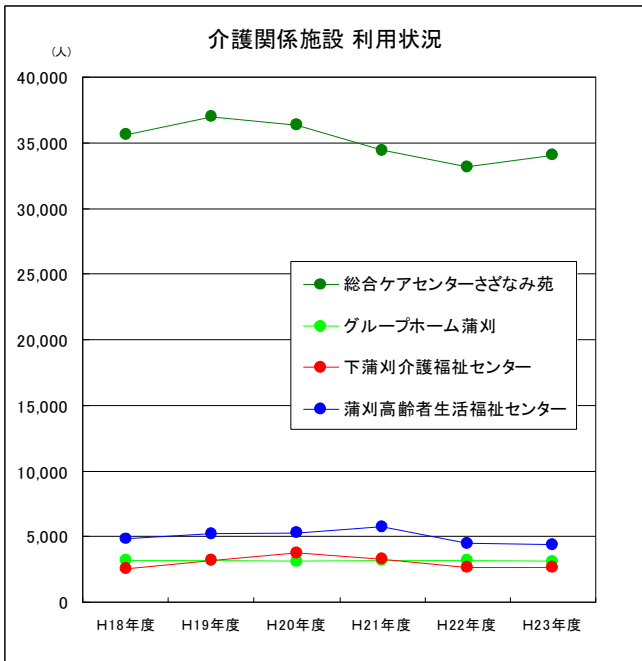
※「福祉会館(在宅福祉施設)」と「福祉会館(在宅福祉関連施設)」は同一建物内の施設で密接な関係にあるため、両施設の数値を合算しています。

※「老人保健施設さざなみ苑」、「音戸訪問看護ステーション」、「音戸居宅介護支援事業所」は平成22年10月に指定管理者制度を導入しており、収支状況が大幅に改善していることから、これらの施設の歳入・歳出については、H23年度の数値のみを採用しています。

なお、当該3施設は同一建物内の施設で密接な関係にあるため、これらの施設の歳入・歳出数値を合算しています。



「老人福祉センターみはらし荘」は、利用者数が減少傾向にあるとともに、平成22・23年度に実施した屋上防水工事・空調機器改修工事などの施設の老朽化対策により、一般財源負担額が高額となっています。



※「老人保健施設さざなみ苑」、「音戸訪問看護ステーション」、「音戸居宅介護支援事業所」は、同一施設のため利用者数を合計して「総合ケアセンターさざなみ苑」としてグラフに表しています。

※「老人保健施設さざなみ苑」、「音戸訪問看護ステーション」、「音戸居宅介護支援事業所」は、平成22年10月に指定管理者制度を導入しており、収支状況が大幅に改善していることから、歳入・歳出等の数値は移行後の平成23年度のみを採用しています。

「老人保健施設さざなみ苑」、「音戸訪問看護ステーション」、「音戸居宅介護支援事業所」はそれぞれ設置目的は違いますが、同一建物の施設であり、平成22年10月からは、同じく同一施設内の「国保音戸診療所」と一括して指定管理者制度を導入しています。

(3) 今後の展開

高齢者福祉施設には様々な施設がありますが、これらの中には、今後も市として関与していくべきか再検討を要する施設や、整備当初の目的は達成しているが別の用途でのニーズが見込まれる施設、また、今後も必要とされる施設ではあるが維持管理に要する経費が高額となっている施設などがあります。

これらについては、基本方針の「(1)必要性の検証」、「(3)有効活用の促進」、
「(4)管理運営方法の改善・改革」の視点により検討します。

区分	No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
				H25年度	H26年度	H27年度
老人福祉施設	1	老人福祉センターみはらし荘	現行どおり			
	2	川尻福祉センターふれあい	指定管理者制度を導入している施設であるが、著しく歳入が少ない施設であるため、今後は管理運営方法の見直し等の検討に着手する。	検討		
	3	福祉会館(在宅福祉施設)	庁舎として利用することを検討する。 (現在は、貸館施設として利用している。)	検討		
	4	福祉会館(在宅福祉関連施設)	庁舎として利用することを検討する。 (現在は、貸館施設として利用している。)	検討		
介護関係施設	5	老人保健施設さざなみ苑	現行の指定管理期間の満了を見据え、民営化などの手法についての検討に着手する。 (指定管理期間: H22年10月～H27年3月)	検討		
	6	音戸訪問看護ステーション	現行の指定管理期間の満了を見据え、民営化などの手法についての検討に着手する。 (指定管理期間: H22年10月～H27年3月)	検討		
	7	音戸居宅介護支援事業所	現行の指定管理期間の満了を見据え、民営化などの手法についての検討に着手する。 (指定管理期間: H22年10月～H27年3月)	検討		
	8	グループホーム蒲刈	現行どおり			
	9	下蒲刈介護福祉センター	現行どおり			
	10	蒲刈高齢者生活福祉センター	現行どおり			
貸付施設	11	東部地域包括支援センター	現行どおり			
	12	蒲刈交流ふれあいセンター (地域包括支援センター)	現行どおり			
	13	旧広高校蒲刈分校	本施設は、廃校となった広高校旧蒲刈分校施設であり、現在、利用されていないが、今後は福祉関係施設への転用についての検討に着手する。	検討		
	14	福祉施設(豊浜)	福祉事業者へ無償で貸し付けている施設であり、今後は処分を含めた検討に着手する。	検討		



6 障害者福祉施設

本市では、障害のある人もない人も、地域の中で共に暮らし、支え合うとともに、障害者が自らの意思により参加・活動できる社会づくりを目指しています。

障害者に対するサービスを充実し、これらの目的を達成するため、障害者福祉施設を整備しています。

障害者福祉施設 設置状況



(1) 障害者福祉施設について

本市が保有している障害者福祉施設には、障害者の自立促進などを目的とした「障害者施設」と、障害者福祉サービス提供事業者へ貸し付けている「貸付施設」とがあります。

区分	No.	施設名称	財産種別	根拠条例	設置目的等
障害者施設	1	身体障害者福祉センター	行政財産	呉市身体障害者福祉センター条例	障害者(児)の福祉の増進, 自立の促進
	2	蒲刈障害者活動支援センター (旧蒲刈小規模通所授産施設)	行政財産	呉市蒲刈障害者活動支援センター条例	障害者の生活介護, 就労移行支援, 就労継続支援
貸付施設	3	新広駅前社会福祉施設	普通財産	—	
	4	心身障害者就労促進事業所	行政財産	—	
	5	広地区心身障害者就労促進事業所	普通財産	—	
	6	昭和地区心身障害者就労促進事業所	普通財産	—	
	7	川尻小規模作業所さざなみ	普通財産	—	
	8	安浦やすらぎ作業所	普通財産	—	

(2) 障害者施設の利用状況等

「障害者施設」のうち、「蒲刈障害者活動支援センター」は、平成23年度まで「蒲刈小規模通所授産施設」として運営していましたが、障害者自立支援法の改正に伴い、平成24年度から同施設へと移行しています。同施設は、平成23年度まで、一般財源負担額が高額となっていました。平成24年度からは、「蒲刈障害者活動支援センター」へ移行した平成24年度からは、指定管理料の変更などにより経費の縮減が図られています。

また、「貸付施設」のうち、「新広駅前社会福祉施設」は、JR新広駅と一体の施設であり、同施設の使用許可を受けている社会福祉法人がJRの切符販売等を受託し、駅の運営の一部を担っている施設です。

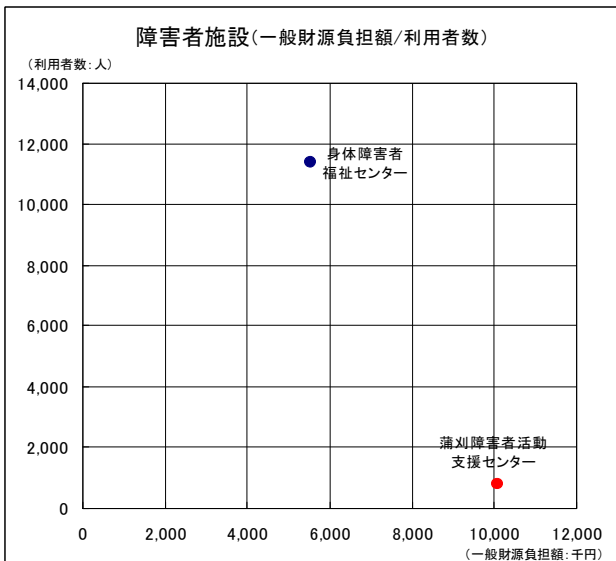
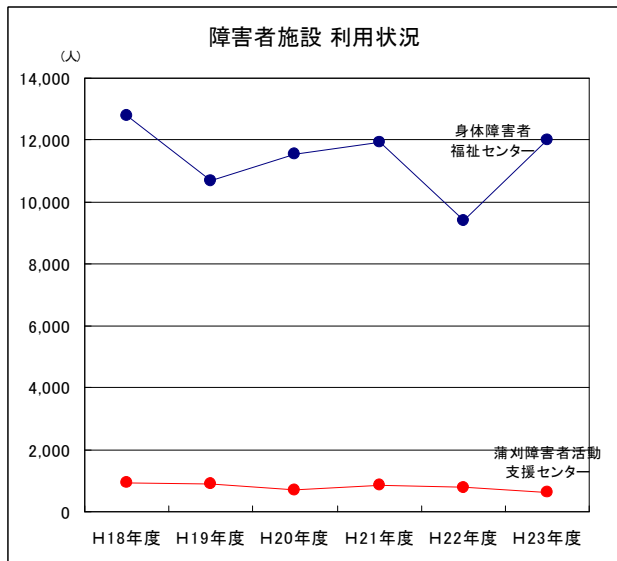
なお、この施設の歳出には、同駅の光熱水費などを含んでいます。

区分	No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	①	②	③	④(③-②)	⑤(④/①)	備考
						利用者数	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当たり一般財源負担額	
					(年)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	
障害者施設	1	身体障害者福祉センター	指定管理	S59年度	28	11,405	0	5,524	5,524	484	つばき会館内
	2	蒲刈障害者活動支援センター	指定管理	H16年度	8	793	0	10,081	10,081	12,712	蒲刈高齢者生活福祉センターと同一建物
	小計						12,198	0	15,605	15,605	1,279
貸付施設	3	新広駅前社会福祉施設	直営(貸付)	H14年度	10	—	1,104	4,418	3,314	—	
	4	心身障害者就労促進事業所	直営(貸付)	H4年度	20	—	1	1	0	—	
	5	広地区心身障害者就労促進事業所	直営(貸付)	H3年度	21	—	447	84	(363)	—	
	6	昭和地区心身障害者就労促進事業所	直営(貸付)	H4年度	20	—	3	3	0	—	
	7	川尻小規模作業所さざなみ	直営(貸付)	不明	—	—	2	202	200	—	
	8	安浦やすらぎ作業所	直営(貸付)	不明	—	—	1	62	61	—	
小計						—	1,558	4,770	3,212	—	

※経過年数：平成24年度末現在

※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値



(3) 今後の展開

障害者福祉施設は、全ての施設について今後もニーズが見込まれるとともに、維持管理コストを要している施設についても改善が図られていることから、全て現行どおりとします。

区分	No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
				H25年度	H26年度	H27年度
障害者施設	1	身体障害者福祉センター	現行どおり			
	2	蒲刈障害者活動支援センター	現行どおり			
貸付施設	3	新広駅前社会福祉施設	現行どおり			
	4	心身障害者就労促進事業所	現行どおり			
	5	広地区心身障害者就労促進事業所	現行どおり			
	6	昭和地区心身障害者就労促進事業所	現行どおり			
	7	川尻小規模作業所さざなみ	現行どおり			
	8	安浦やすらぎ作業所	現行どおり			



7 ごみ処理施設

ごみには、事業活動によって排出される産業廃棄物と、主に一般家庭から排出される一般廃棄物とがあります。

一般廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、地方公共団体の責務と定められており、本市においては、焼却、破碎、埋立て、再資源化の手法により、これらの処理を行っています。

また、「呉市一般廃棄物処理基本計画」に基づいた排出抑制対策や資源化などにより、ごみの減量化についても積極的に取り組んでいます。

ごみ処理施設 設置状況



()…呉市公共施設白書での名称

(1) ごみの種類

本市では、一般廃棄物を「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「資源物」、「有害・危険ごみ」、「埋立ごみ」の6つに分類して処理しています。

種別	主な内容	処理方法
可燃ごみ	生ごみ, 草, 再生できない紙くず, ビニール製品 など	焼却処理
不燃ごみ	小型家電製品, 金属製品, せとの類, ガラス など	可燃物: 焼却処理 不燃物: 埋立処理
粗大ごみ	タンス, カーペット, 布団, スチールラック など	
資源物	缶類, ビン類, ペットボトル, 古紙 など	再資源化施設等で集積して売却, または委託により処理
有害・危険ごみ	乾電池, 蛍光灯, 水銀体温計, スプレー缶, 使い捨てライター など	委託により処理
埋立ごみ	土砂, 石, 瓦, レンガ など	埋立処理

(2) ごみ処理施設の状況等

本市では、搬入されるごみの性状に応じて、焼却、破碎、埋立て、資源化の施設により処理を行っています。

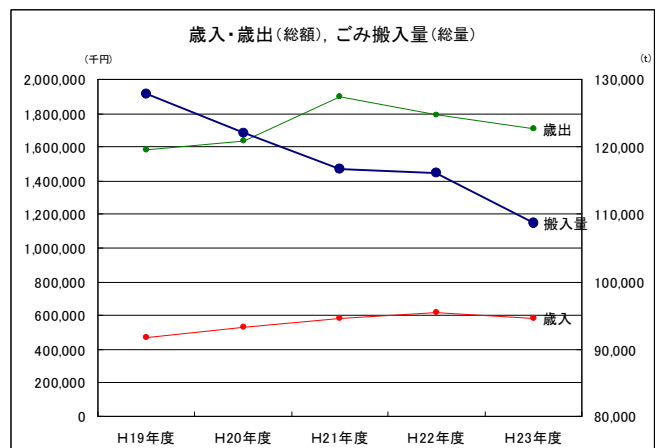
また、循環型社会の構築のため、分別収集した資源物は、「資源化施設」等で集積・選別し、入札により売却することで歳入の確保にも努めています。

No.	施設名称	種別	建設年度	経過年数 (年)	処理方法	施設処理能力 (t/日)	①	②	③	④(③-②)	⑤(④/市民数)
							搬入実績 (t/年)	歳入 (千円)	歳出 (千円)	一般財源負担額 (千円)	市民1人当たり負担額 (円)
1	クリーンセンターくれ	焼却 破碎	H14年度	10	焼却	380	79,499	527,510	1,501,968	974,458	
					灰溶融	33	—				
					破碎	55	9,438				
2	日附環境美化センター	焼却	H7年度	17	焼却	31	5,388	8,851	140,666	131,815	
3	芸予環境衛生センター(ごみ処理)	焼却	H9年度	15	焼却	7	1,463	19,384	81,107	61,723	
4	埋立処理場	埋立	H2年度	22	埋立	—	11,309	3,199	47,737	44,538	
5	資源化施設	再資源化	H12年度	12	選別等	—	8,513	64,525	61,791	(2,734)	
6	東部中継センター	中継	H15年度	9	圧縮	30	5,504	3,865	61,247	57,382	
7	旧川尻町清掃センター	廃止施設	S55年度	32	—	—	—	—	—	—	
8	旧蒲刈清掃センター(蒲刈ごみ処理場)		S51年度	36	—	—	115	0	8,376	8,376	
9	旧安浦清掃センター(安浦清掃事務所)		H3年度	21	—	—	320	1,045	10,205	9,160	
10	旧焼却工場・破碎処理場		S53年度	34	—	—	—	—	—	—	
計							121,549	628,379	1,913,097	1,284,718	5,331

※ 経過年数: 平成24年度末現在
 ※ 搬入実績: 平成18~23年度の年平均数値
 ※ 歳入・歳出・一般財源負担額: 平成19~23年度の決算額の年平均数値
 ※ 市民数: 平成24年12月末現在 (240,968人)

本市では、適正なごみ処理体制の確保を最優先課題としながら、環境負荷の軽減を図るため、3R (Reduce, Reuse, Recycle) 運動を推進しています。

この取組により、全てのごみ搬入量は減少傾向となっています。



(3) 廃止施設の経緯

No.	施設名称	時期	備考
7	旧川尻町清掃センター	平成14年10月	稼働停止
8	旧蒲刈清掃センター (蒲刈ごみ処理場)	平成14年11月	稼働停止
		平成14年12月～平成23年5月	持込ごみの一時保管場所として活用
		平成23年6月	施設利用廃止
9	旧安浦清掃センター (安浦清掃事務所)	平成14年11月	稼働停止
		平成14年12月～平成23年5月	持込ごみの一時保管場所として活用
		平成23年6月	施設利用廃止
10	旧焼却工場・破砕処理場	平成14年11月	焼却施設稼働停止
		平成15年3月	破砕施設稼働停止

(4) 各種ごみの処理経路

ア 可燃ごみ

一般廃棄物のうち、最も量の多いものは、可燃ごみです。

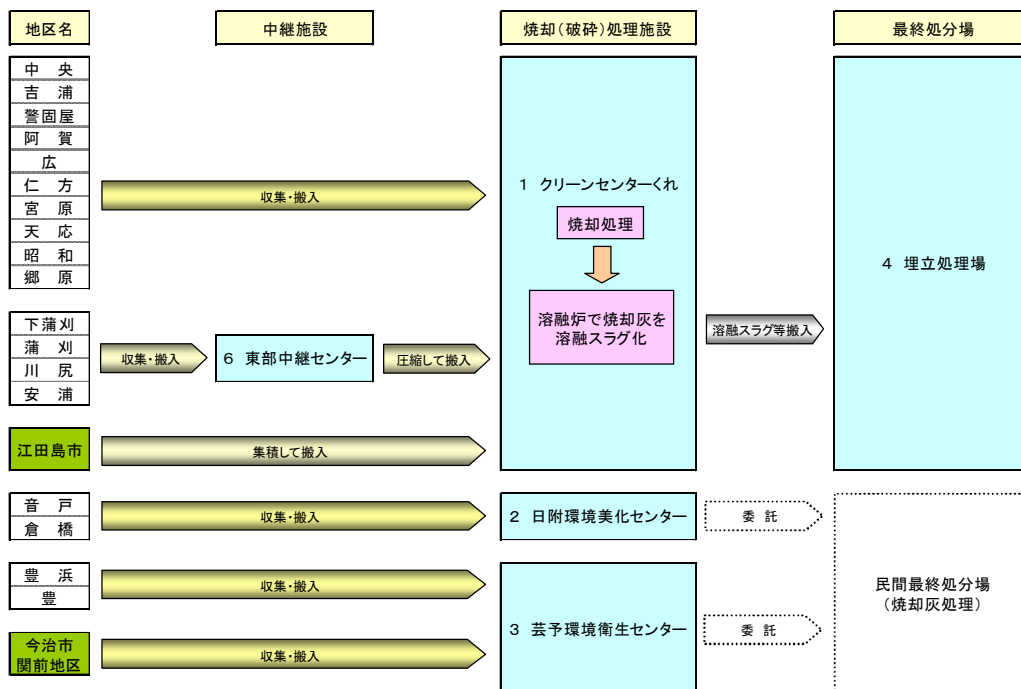
本市では、可燃ごみが排出される地区により「クリーンセンターくれ」、「日附環境美化センター」、「芸予環境衛生センター(ごみ処理)」の3施設において、焼却処理を行っています。

「クリーンセンターくれ」では、音戸・倉橋・豊浜・豊地区を除く全ての地区から排出された可燃ごみを処理していますが、このうち、蒲刈・下蒲刈・川尻・安浦地区から排出される可燃ごみについては、「東部中継センター」で集積・圧縮処理を行い「クリーンセンターくれ」に搬入して処理を行っています。

焼却処理により発生した焼却灰は、同施設内の溶融施設で溶融スラグ*等に処理した後、埋立処分を行っています。

なお、江田島市の可燃ごみを「クリーンセンターくれ」へ、また、愛媛県今治市関前地区の可燃ごみ等を「芸予環境衛生センター(ごみ処理)」その他のごみ処理施設へ受け入れることについて、それぞれの市と規約を締結して実施しています。

○可燃ごみの処理の流れ(平成25年3月現在)



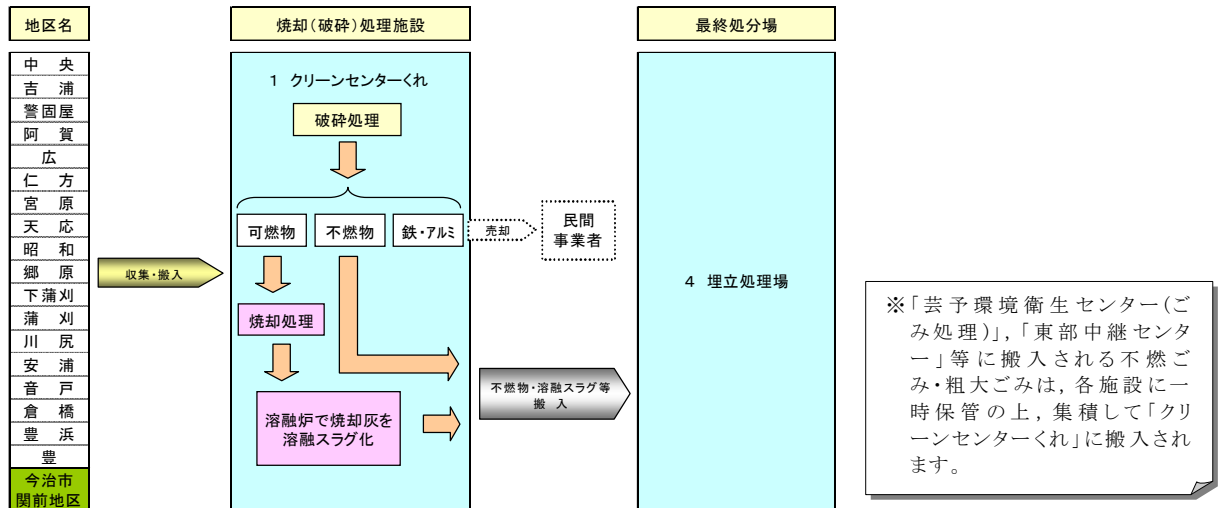
*溶融スラグ・・・焼却灰を高温処理することにより、灰分をガラス状化したもの

イ 不燃ごみ・粗大ごみ

本市で排出される不燃ごみ・粗大ごみは、「クリーンセンターくれ」で処理されます。不燃ごみ・粗大ごみとも、部分的には焼却することができる材質を含むものもあるため、これらを破砕施設で破砕分別した後、鉄・アルミは回収して売却，可燃物は焼却処理，不燃物は埋立処理を行っています。

なお，現在の「埋立処理場」は，平成24年度末に埋立処理を終了しており，現在，焼山町打田地区に次期最終処分場を建設しています。

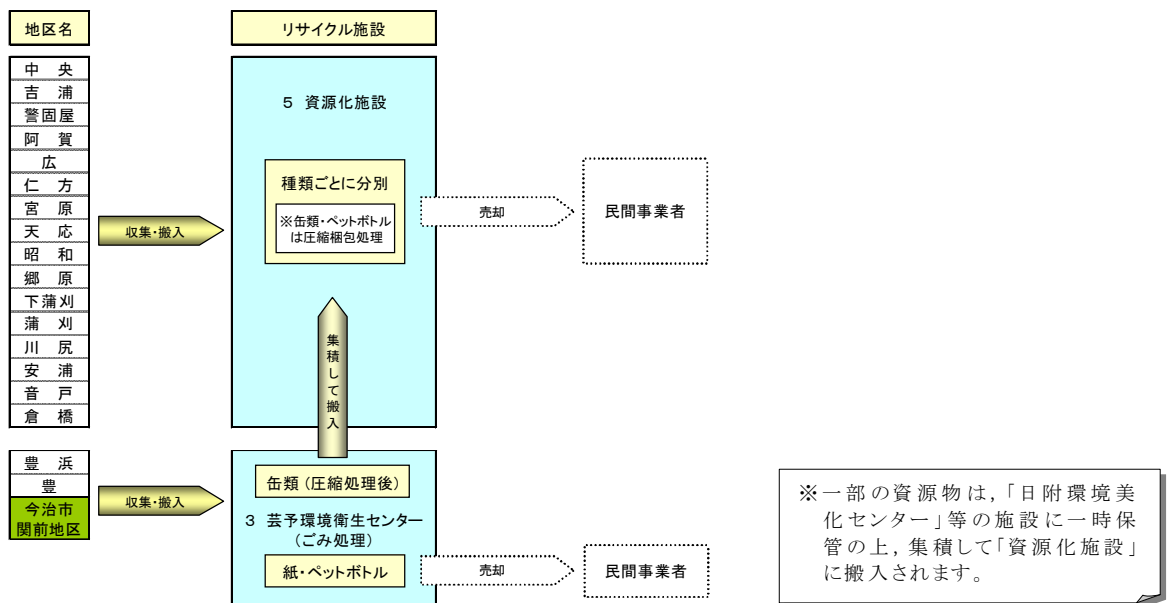
○不燃ごみ・粗大ごみの処理の流れ(平成25年3月現在)



ウ 資源物

本市内で発生する資源物は、「資源化施設」等で種類ごとに分別して集積し，圧縮梱包処理等を行って売却しています（白色トレイ，一部のびん類は委託による外部処理を行っています。）。

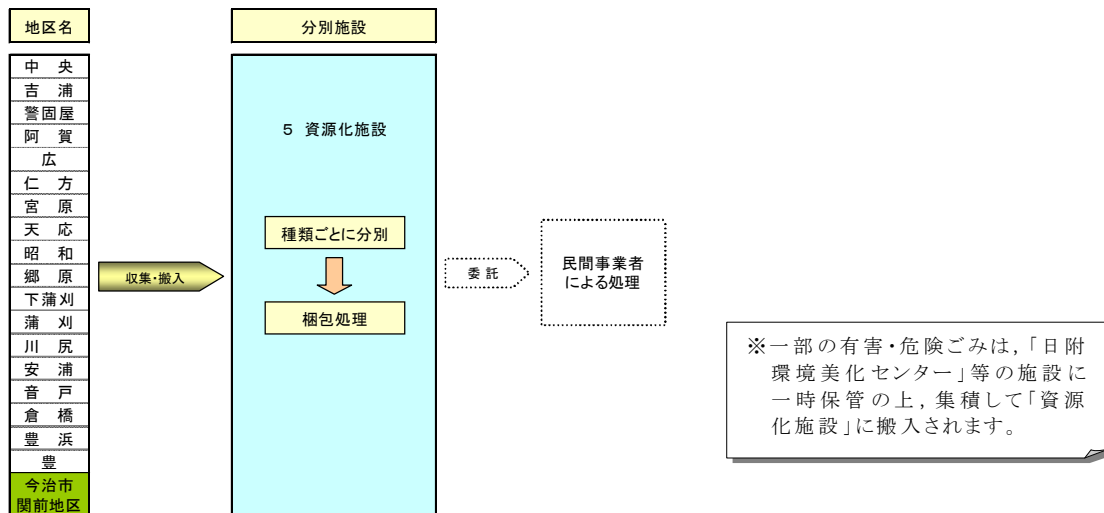
○資源物の処理の流れ(平成25年3月現在)



エ 有害・危険ごみ

本市で発生する乾電池や蛍光灯などの有害ごみは、「資源化施設」に集積し、専門の民間事業者に委託して処理しています。

○有害・危険ごみの処理の流れ(平成25年3月現在)



(5) 今後の展開

ごみ処理施設については、搬入されるごみ量の推移や、施設の老朽化の程度などを勘案しながら、基本方針の「(4)管理運営方法の改善・改革」などの視点により検討します。

No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
			H25年度	H26年度	H27年度
1	クリーンセンターくれ	現在、単年度契約により実施している施設の運転管理業務等について、公募による長期包括的管理運営委託へと変更することで、安定運営の確保と経費の削減を図る。	公募・選定	長期包括委託契約	
2	日附環境美化センター	施設の老朽化が著しく進行しており、今後は廃止を含めた検討を行う。	検討		
3	芸予環境衛生センター(ごみ処理)	現行どおり			
4	埋立処理場	H25年3月で搬入を終了しているが、焼山町打田地区に整備中の新最終処分場が完成するH26年度末までは、溶融スラグ等の仮置き施設として活用する(管理事務室は解体済)。	仮置き施設として活用		新施設へ移送
5	資源化施設	現行どおり			
6	東部中継センター	当面は、現行どおりとして稼働するが、「クリーンセンターくれ」へ搬入する車両数等の動向を注視し、廃止を含めた検討に着手する。	検討		
7	旧川尻町清掃センター	廃止済の施設であり、今後は解体撤去などについて、協議・調整に着手する。	協議・調整		
8	旧蒲刈清掃センター(蒲刈ごみ処理場)	廃止済の施設であり、今後は解体撤去などについて、協議・調整に着手する。	協議・調整		
9	旧安浦清掃センター(安浦清掃事務所)	廃止済の施設であり、今後は解体撤去などについて、協議・調整に着手する。	協議・調整		
10	旧焼却工場・破砕処理場	廃止済の施設であり、今後は解体撤去などについて、協議・調整に着手する。	協議・調整		

8 し尿処理施設

本市には、処理対象としている地区から発生するし尿や個人などが整備した合併浄化槽等の処理過程で発生する汚泥などを処理するための「し尿処理施設」と、住宅団地内で発生するし尿及び生活雑排水を大型合併浄化槽により集合処理する「地域下水道施設」とがあります。

し尿処理施設 設置状況



(1) し尿処理施設

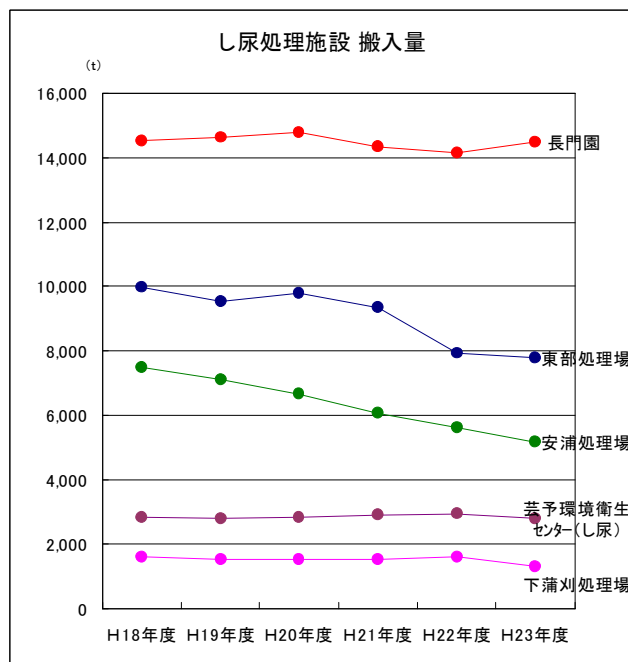
「し尿処理施設」は、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行い、公共用水域へ放流するための施設であり、本市では、広・下蒲刈・倉橋・安浦・豊の5地区に整備しています。

No.	施設名称	建設年度	経過年数	施設処理能力	① 搬入実績	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 一般財源負担額	⑤(④/①) 1kℓ当たり処理費用
			(年)	(kℓ/日)	(kℓ/年)	(千円)	(千円)	(千円)	(円/kℓ)
1	東部処理場	S41年度	46	120	9,047	0	73,474	73,474	8,121
2	下蒲刈処理場	S53年度	34	6	1,514	441	24,603	24,162	15,961
3	長門園	H3年度	21	40	14,476	10,310	75,202	64,892	4,483
4	安浦処理場	S53年度	34	30	6,345	6,885	67,705	60,820	9,586
5	芸予環境衛生センター(し尿処理)	H7年度	17	10	2,848	5,194	40,413	35,219	12,366
小計					34,230	22,830	281,397	258,568	7,554

※経過年数：平成24年度末現在

※搬入実績：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値



施設別処理対象地区

No.	施設名	対象地区
1	東部処理場	旧呉市内東部地区
2	下蒲刈処理場	蒲刈地区, 下蒲刈地区
3	長門園	音戸地区, 倉橋地区
4	安浦処理場	川尻地区, 安浦地区
5	芸予環境衛生センター(し尿処理)	豊浜地区, 豊地区, (今治市関前地区)

※旧呉市域西部地区については、新宮浄化センター(下水道施設)へ搬入して処理しています。

施設整備後の経過年数が46年の施設もあり、全般的に施設・設備の老朽化が進行しています。

また、近年、公共下水道・集落排水施設(農業・漁業)の普及や、人口の減少などから、搬入量が減少している施設もあります。



(2) 地域下水道施設

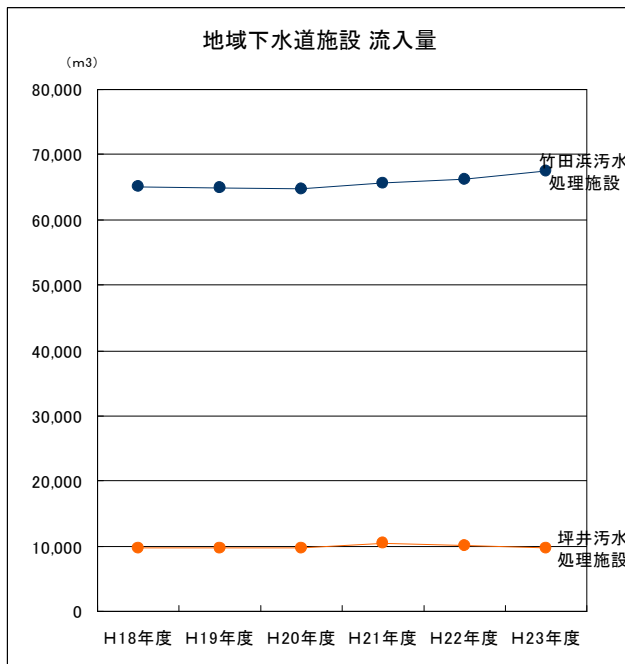
「地域下水道施設」は、音戸地区の竹田浜・坪井の住宅団地整備に併せて、区域内のし尿及び生活雑排水を処理するために整備した施設です。

当該施設は、「呉市地域下水道施設条例」に基づき管理運営を行っており、使用料についても定めています。

なお、当該施設は、下水道法の適用を受ける公共下水道とは異なり、浄化槽法の適用を受ける施設であるため、分類上は、下水道類似施設となります。

No.	施設名称	建設年度	経過年数	施設処理能力	① 搬入実績	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 一般財源負担額	⑤(④/①) 1m ³ 当たり処理費用
			(年)	(m ³ /日)	(m ³ /年)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
6	竹田浜污水处理施設	S58年度	29	450	65,679	14,076	13,189	(887)	(14)
7	坪井污水处理施設	H4年度	20	60	9,876	1,769	1,521	(248)	(25)
小 計					75,555	15,845	14,710	(1,135)	(15)

※経過年数：平成24年度末現在
 ※搬入実績：平成18～23年度実績の年平均数値
 ※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値



「地域下水道施設」は、いずれの施設も歳出に対して歳入が上回っていますが、これらの資金は、将来の維持管理費の負担増に対応するため、基金として積立られています。

また、現状では、地域内の対象世帯数の変動が小さいため、処理量については一定の水準で推移しています。

(3) 今後の展開

し尿処理施設の中には、建設後の経過年数も長く、施設・設備の老朽化が進行している施設もあります。

今後は、搬入量の推移や施設状況などを勘案しながら、基本方針の「(3)有効活用の促進」, 「(4)管理運営方法の改善・改革」の視点により、し尿処理施設の統廃合や類似した機能を持つ下水道施設との集約化などについての検討・調整に着手します。

区分	No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
				H25年度	H26年度	H27年度
し尿処理施設	1	東部処理場	施設の老朽化は進行しているが、当面は適切な維持管理を実施しながら、し尿処理施設の統廃合や、下水道施設との集約化等についての検討・調整に着手する。	内部検討・調整		
	2	下蒲刈処理場	施設の老朽化は進行しているが、当面は適切な維持管理を実施しながら、し尿処理施設の統廃合や、下水道施設との集約化等についての検討・調整に着手する。	内部検討・調整		
	3	長門園	施設の老朽化は進行しているが、当面は適切な維持管理を実施しながら、し尿処理施設の統廃合や、下水道施設との集約化等についての検討・調整に着手する。	内部検討・調整		
	4	安浦処理場	施設の老朽化は進行しているが、当面は適切な維持管理を実施しながら、し尿処理施設の統廃合や、下水道施設との集約化等についての検討・調整に着手する。	内部検討・調整		
	5	芸予環境衛生センター(し尿処理)	施設の老朽化は進行しているが、当面は適切な維持管理を実施しながら、し尿処理施設の統廃合や、下水道施設との集約化等についての検討・調整に着手する。	内部検討・調整		
地域下水道施設	6	竹田浜汚水処理施設	現行どおり			
	7	坪井汚水処理施設	該当地区への公共下水道の供用開始が予定されているため、公共下水道工事の進捗を注視しながら、接続の時期等についての検討・調整を行う。	検討・調整		



9 斎場

斎場は、遺体を火葬する施設で、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、市で整備している施設です。

なお、広義で「斎場」とは、葬儀を行う場所(葬儀場)との意味もありますが、本施設が所有している「斎場」とは、「墓地、埋葬等に関する法律」に規定されている「火葬場」を指しています。

斎場 設置状況



(1) 斎場(火葬場)整備の経緯

平成17年に旧呉市と近隣8町との合併が完了しましたが、斎場(火葬場)については、旧音戸町、旧倉橋町を除く全ての旧合併町単位で整備されており、合併が完了した平成17年度当初の時点で、本市が保有する斎場は13施設(うち稼働施設は8施設)ありました。

その後、「旧川尻火葬場」及び「旧安浦火葬場(解体撤去済)」の老朽化が進行したことにより、平成22年度に両施設を廃止した上、「東部火葬場」を整備しています。

この結果、現在、稼働している斎場は7施設となっており、市民は、いずれの施設でも使用することができます。

なお、旧音戸町、旧倉橋町においては、合併前に、江能広域行政組合(旧音戸町、旧倉橋町、旧江田島町、旧大柿町、旧能美町、旧沖美町)による斎場(現江田島市葬祭センター)整備を実施しており、合併後も音戸地区及び倉橋地区に在住の市民は、この施設を使用することができることとなっています。

(2) 斎場の使用状況

No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	建物面積	炉数	使用件数 ^①	歳入 ^②	歳出 ^③	一般財源負担額 ^{④(③-②)}	1件当たり一般財源負担額 ^{⑤(④/①)}	備考
				(年)	(㎡)	(基)	(件)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	
1	呉市斎場	PFI	H17年度	7	3,712	10	3,332	61,288	248,076	186,788	56,059	
2	東部火葬場	業務委託	H21年度	3	922	3	247	3,924	14,567	10,643	43,089	
3	下蒲刈火葬場	業務委託	S53年度	34	161	1	34	349	2,288	1,939	57,029	
4	蒲刈火葬場	業務委託	H16年度	8	238	1	39	1,971	5,615	3,644	93,436	
5	極楽苑	業務委託	S53年度	34	150	2	36	396	4,271	3,875	107,639	
6	豊火葬場	業務委託	H元年度	23	337	2	55	573	3,970	3,397	61,764	
7	斎島火葬場	地域管理	S60年度	27	41	1	0	0	18	18	—	
8	旧川尻火葬場	—	S49年度	38			—	—	—	—	—	H21年度末廃止
9	安楽苑	—	S58年度	29			—	—	—	—	—	廃止施設
10	旧大浦火葬場	—	S42年度	45			—	—	—	—	—	廃止施設
11	旧宮盛火葬場	—	S45年度	42			—	—	—	—	—	廃止施設
12	旧田戸火葬場	—	S53年度	34			—	—	—	—	—	廃止施設
13	旧向火葬場	—	S57年度	30			—	—	—	—	—	廃止施設
合計							3,743	68,501	278,805	210,304	56,186	

※経過年数：平成24年度末現在

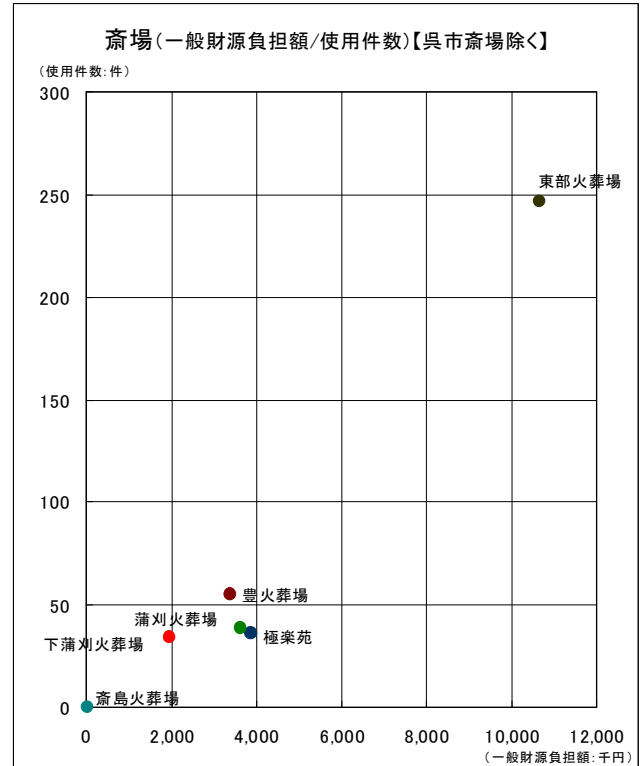
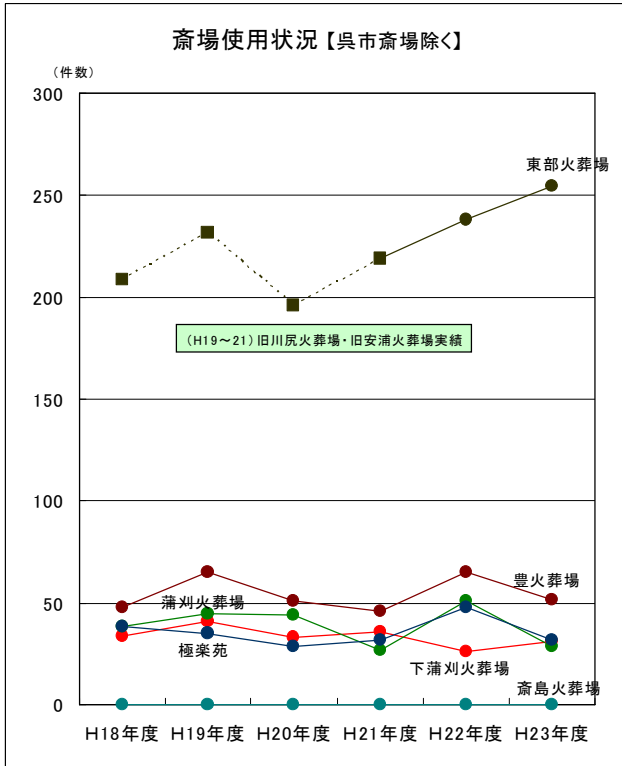
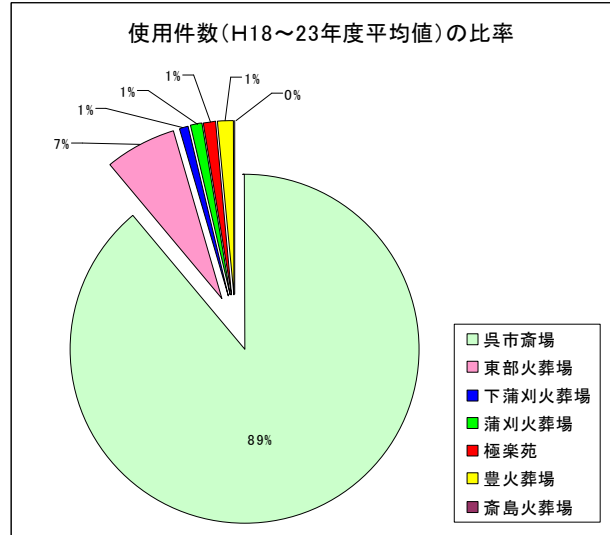
※使用件数：平成18～23年度実績の年平均数値(東部火葬場は、H22・23年度実績の年平均数値)

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値(東部火葬場は、H22・23年度決算額の年平均数値)

「下蒲刈火葬場」と「極楽苑」は、整備後34年が経過しており、施設の老朽化が著しく進行しています。

斎場の使用件数については、各施設の平成18年度から23年度までの6か年の平均で算定しており、総数は3,743件となっています。

このうち「呉市斎場」での使用件数は3,332件となっており、全体件数の約9割を占めています。



※ 本グラフは、「呉市斎場」とそれ以外の施設との使用状況・一般財源負担額などの差が大きいため、「呉市斎場」を除いたものとしています。

※ 「東部火葬場」のデータについては、平成18~21年度までの実績は「旧川尻火葬場」と「旧安浦火葬場(解体撤去済)」の合計使用実績を、平成22・23年度は「東部火葬場」の使用実績を表しています。

(3) 今後の方向性

斎場は市として必要とする施設ですが、施設の老朽化が進行しているものもあり、これらの維持管理には多大な経費を要しています。

これらの施設については、「地域性の配慮」を行いながら、基本方針の「(2) 公平性の確保」、「(4) 管理運営方法の改善・改革」の視点により協議・調整などを実施します。

No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
			H25年度	H26年度	H27年度
1	呉市斎場	現行どおり			
2	東部火葬場	現行どおり			
3	下蒲刈火葬場	今後も一定の使用見込みがあるが、施設の老朽化が著しいため、施設の今後の方向性などについて検討する。	検討		
4	蒲刈火葬場	現行どおり			
5	極楽苑	今後も一定の使用見込みがあるが、施設の老朽化が著しいため、施設の今後の方向性などについて検討する。	検討		
6	豊火葬場	現行どおり			
7	斎島火葬場	使用件数が著しく低く、今後も使用が見込まれないことから、廃止に向けた協議・調整に着手する。	協議・調整		
8	旧川尻火葬場	廃止済の施設であり、今後は解体撤去などについて、関係課や地元等との協議・調整に着手する。	協議・調整		
9	安楽苑	廃止済の施設であり、今後は解体撤去などについて、関係課や地元等との協議・調整に着手する。	協議・調整		
10	旧大浦火葬場	廃止済の施設であり、今後は解体撤去などについて、関係課や地元等との協議・調整に着手する。	協議・調整		
11	旧宮盛火葬場	廃止済の施設であり、今後は解体撤去などについて、関係課や地元等との協議・調整に着手する。	協議・調整		
12	旧田戸火葬場	廃止済の施設であり、今後は解体撤去などについて、関係課や地元等との協議・調整に着手する。	協議・調整		
13	旧向火葬場	廃止済の施設であり、今後は解体撤去などについて、関係課や地元等との協議・調整に着手する。	協議・調整		



10 新産業・起業支援施設

本市では、創業や中小企業における新商品開発や、新たな事業展開等を支援するための施設を市内3か所に開設し、新しい技術や新産業の創出、起業育成につながる取組を行っています。

新産業・起業支援施設 設置状況



(1) 新産業・起業支援施設の概要

新産業・起業支援施設は、主に事業者を対象とした施設です。

これらの施設は、利用する企業などにとって、新分野への進出や製品等の研究開発・製造・販売等の事業展開の場として重要な施設となっています。

また、平成18年度からは、財団法人くれ産業振興センターが指定管理者として、これらの施設の管理運営を行っています。

なお、「呉チャレンジ・コア」（平成14年4月開設）は、平成23年度までは、市交通局から建物の一部を借り上げて設置した施設であったため、呉市公共施設白書に掲載していませんでしたが、平成24年度から市所有となったため、本計画で検討することとします。

No.	施設名称	利用用途	入居期間	入居可能数	室面積	月額使用料 (円)
1	呉サポート・コア	主にものづくり事業者の事務所	原則3年以内 (最大6年間)	10 (年)	39.4~79.2 (㎡)	31,000~63,000 (円)
2	呉ジャンプ・コア	ものづくり企業を対象とした賃貸工場	原則5年以内 (最大9年間)	5	176.7~463.4	5年まで : 70,000~185,000 6~7年 : 88,000~231,000 8~9年 : 106,000~278,000
3	呉チャレンジ・コア	主にSOHO事業者の事務所	原則3年以内 (最大6年間)	16	11.9~30.7	10,000~28,000

※ SOHO: コンピュータネットワークを活用して、自宅や小さな事務所などで事業を起こすこと。

(2) 新産業・起業支援施設の利用状況等

各施設の稼働状況について、「呉ジャンプ・コア」は、開設時から稼働率100パーセントを維持している一方、「呉サポート・コア」は稼働率40~60パーセントで、また、「呉チャレンジ・コア」は稼働率50~80パーセントで推移しています。

また、収支状況について、「呉ジャンプ・コア」は、高稼働率のため歳出に対する歳入が上回っているのに対し、これ以外の2施設は、これとは逆に一般財源での負担が生じています。

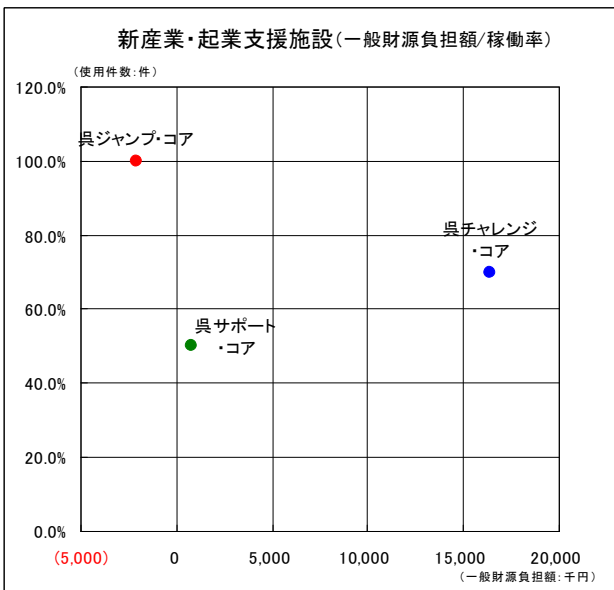
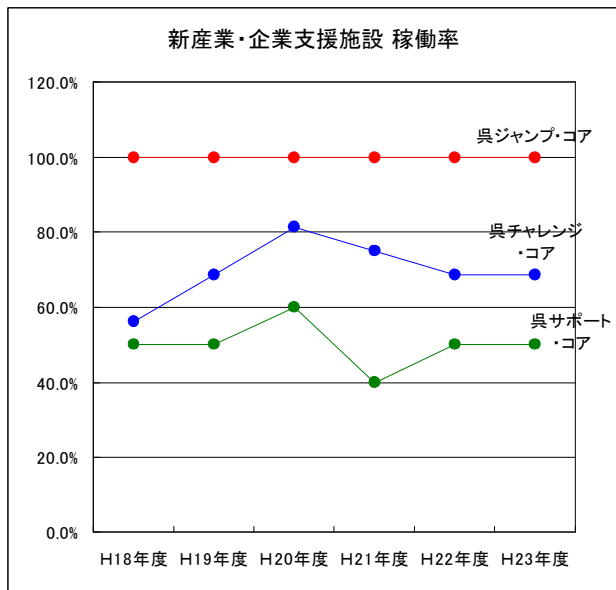
なお、「呉チャレンジ・コア」については、平成23年度まで市交通局所有建物の一部を借り上げて設置していたため高負担となっていました。平成24年度から、同建物の所有が市へ移転したため、今後は賃借料が発生せず、維持管理コストも大きく縮減されています。

No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	入居可能数	① 利用件数	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 一般財源負担額	⑤(④/①) 利用1件 当たりの一般財源負担額
1	呉サポート・コア	指定管理	H12年度	12 (年)	10 (室)	5 (件)	2,512 (千円)	3,257 (千円)	745 (千円)	149,000 (円)
2	呉ジャンプ・コア	指定管理	H16年度	8	5	5	6,141	4,029	(2,112)	(422,400)
3	呉チャレンジ・コア	指定管理	H元年度	23	16	11	2,053	18,433	16,380	1,489,091

※経過年数:平成24年度末現在

※利用件数:平成18~23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額:平成19~23年度決算額の年平均数値



(3) 今後の展開

新産業・起業支援施設は、本市の産業振興施策の中核をなす施設であることから、全ての施設を現行どおりとしています。

No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
			H25年度	H26年度	H27年度
1	呉サポート・コア	現行どおり			
2	呉ジャンプ・コア	現行どおり			
3	呉チャレンジ・コア	現行どおり			

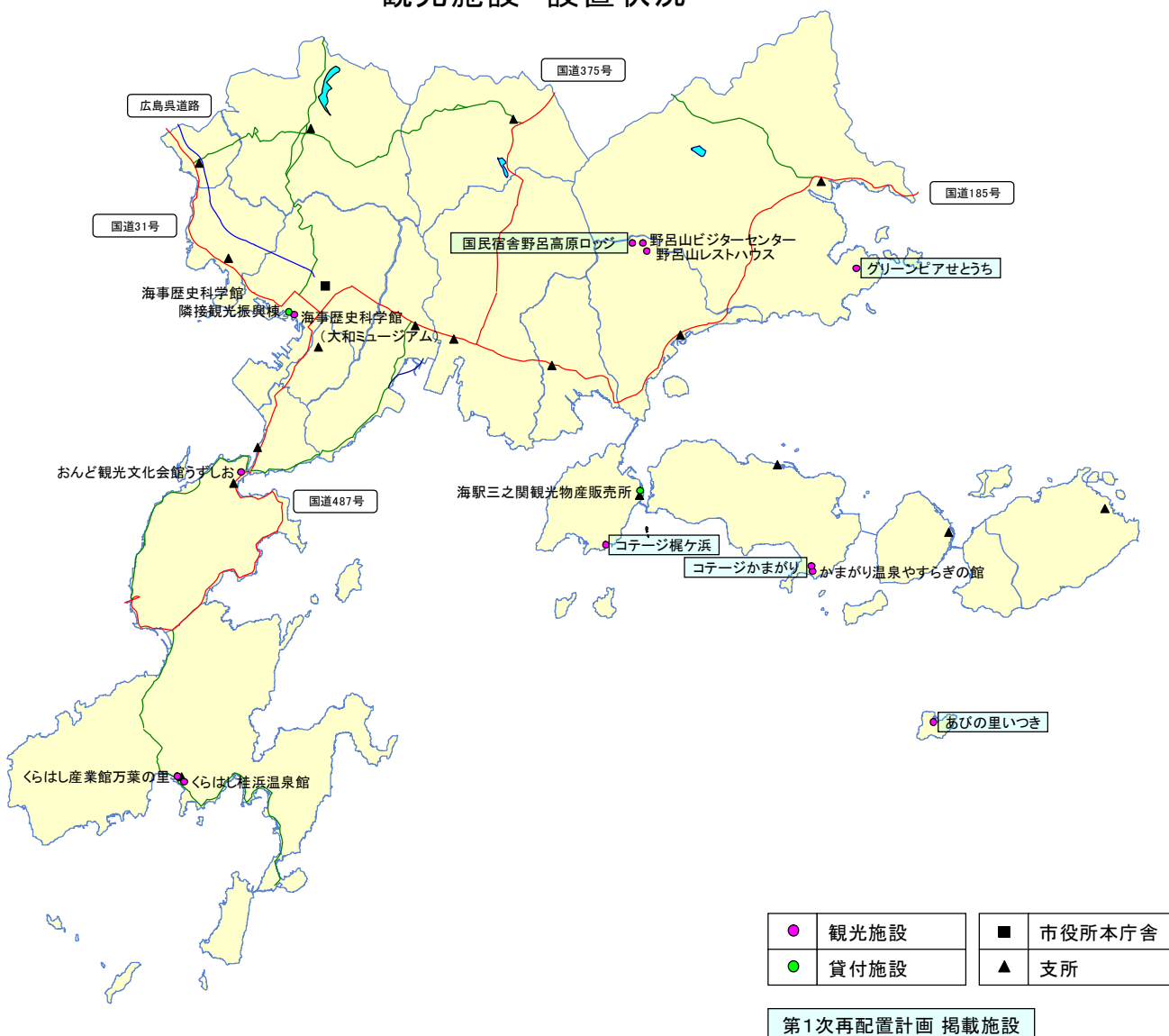


11 観光施設

本市は、瀬戸内海の多島美などの豊かな自然や、旧海軍ゆかりの施設を始めとした歴史的価値のある施設などを有しています。

平成17年4月には、呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）を開館しており、これらの観光施設や多様で豊富な観光資源を活かした観光振興に取り組んでいます。

観光施設 設置状況



(1) 観光施設の概要

観光施設には、主に観光目的に利用される「観光施設」と、施設を貸し付けることで観光を側面から支援する「貸付施設」とがあります。

「観光施設」には、呉の歴史や蓄積された技術、そして平和の大切さを伝える「呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）」を始めとした地域資源を活かした交流施設、休憩施設、温浴施設などがあります。

また、「貸付施設」として、「海駅三之関観光物産販売所」と「海事歴史科学館隣接観光振興棟」があります。

なお、このほか、観光施設には、第1次計画で「宿泊施設」として取り上げた「国民宿舎 野呂高原ロッジ」、「あびの里いつき」、「グリーンピアせとうち」、「コテージかまがり」及び「コテージ梶ヶ浜」もあります。

区分	No.	施設名称	施設概要
観光施設	1	野呂山ビジターセンター	野呂山を訪れる人々への総合案内・交流施設
	2	野呂山レストハウス	平成8年に開村した野呂山芸術村の画家たちの作品を展示している休憩施設
	3	おんど観光文化会館うずしお	5年に1度開催される清盛祭の衣装や動く大名行列の模型展示、ホール、レストラン、特産品販売所を備えた施設
	4	くらはし桂浜温泉館	日本の渚百選に選ばれた「桂浜」に隣接する、レストラン、無料休憩所、特産品販売所を完備した温浴施設
	5	くらはし産業館万葉の里	郷土料理の開発と提供、市民及び観光客等の交流とコミュニティの場の提供を行う施設
	6	かまがり温泉やすらぎの館	日本の渚百選に選ばれた「県民の浜」に隣接する地下500mから湧き出る天然ラドンの温浴施設
	7	海事歴史科学館(大和ミュージアム)	近代日本の歩みそのものである「呉の歴史」と、その近代化の礎となった「造船技術の歴史」をもって「平和の大切さと科学技術のすばらしさ」を伝える施設
貸付施設	8	海駅三之関観光物産販売所	ふるさと産品等の販路拡大や地域交流の促進、地場産業の活性化や観光振興を図るための施設
	9	海事歴史科学館隣接観光振興棟	海事歴史科学館に隣設した観光活性化の支援施設

(2) 観光施設の利用状況等

区分	No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	① 利用者数	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 一般財源負担額	⑤(④/①) 利用者1人当たりの一般財源負担額
					(年)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
観光施設	1	野呂山ビジターセンター	指定管理	S44年度	43	49,922	0	6,892	6,892	138
	2	野呂山レストハウス	指定管理	S42年度	45	9,555	0	3,188	3,188	334
	3	おんど観光文化会館うずしお	指定管理	H15年度	9	34,922	3,013	35,002	31,989	916
	4	くらはし桂浜温泉館	指定管理	H10年度	14	101,636	8,955	19,146	10,191	100
	5	くらはし産業館万葉の里	指定管理	H4年度	20	9,652	0	1,311	1,311	136
	6	かまがり温泉やすらぎの館	指定管理	H3年度	21	40,042	0	2,688	2,688	67
	7	海事歴史科学館(大和ミュージアム)	指定管理	H16年度	8	931,658	79,004	30,838	(48,166)	(52)
貸付施設	8	海駅三之関観光物産販売所	直営	H13年度	11	—	1,200	82	(1,118)	—
	9	海事歴史科学館隣接観光振興棟	直営	H20年度	4	34,911	2,830	197	(2,633)	(75)

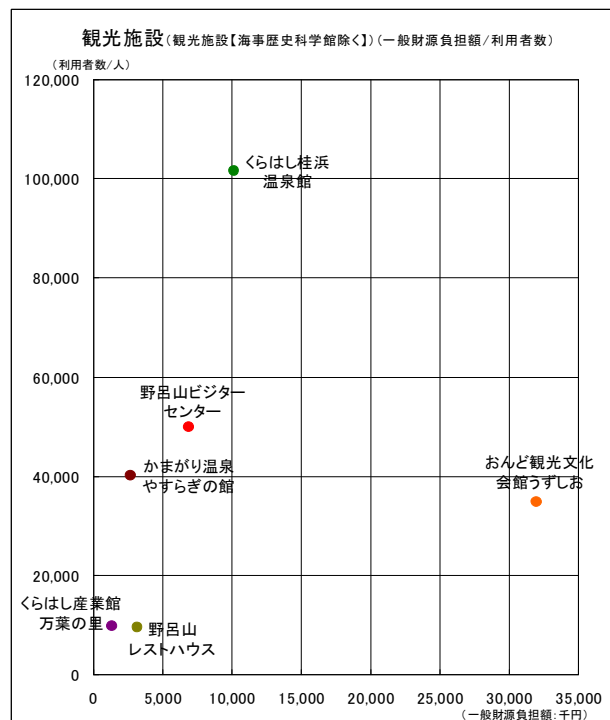
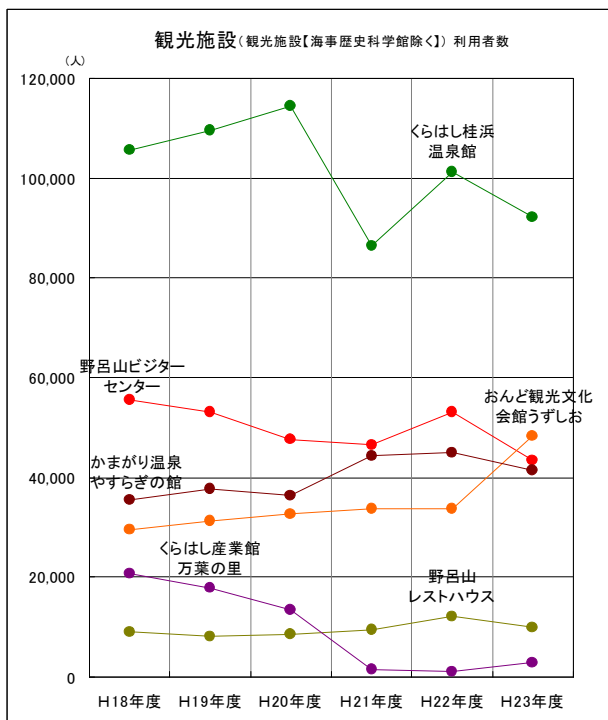
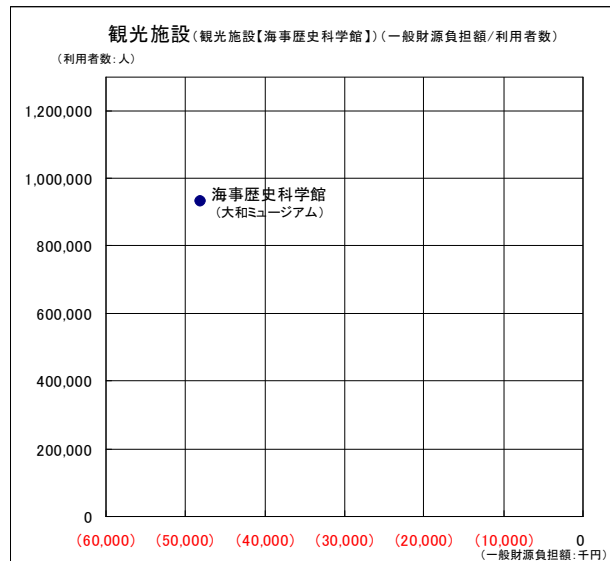
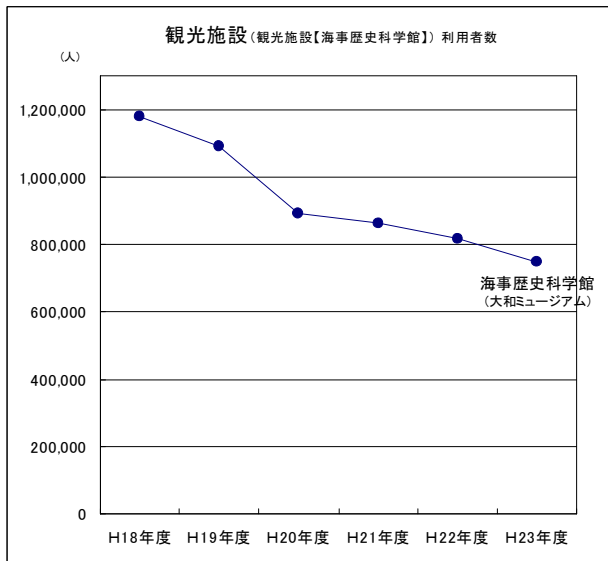
※経過年数：平成24年度末現在
 ※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値
 ※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値
 ※「海駅三之関観光物産販売所」は、利用者数を把握していません。

「観光施設」は、全ての施設において指定管理者制度を導入しています。

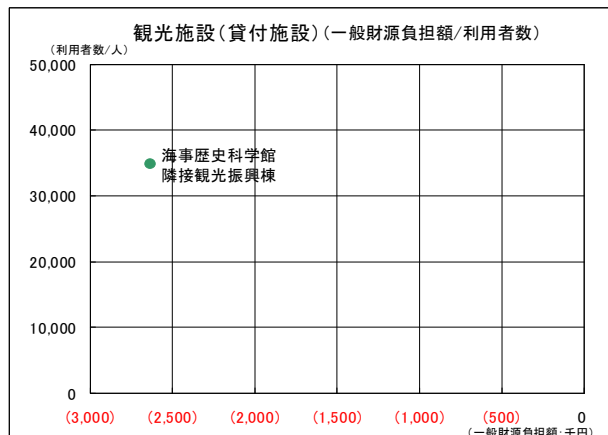
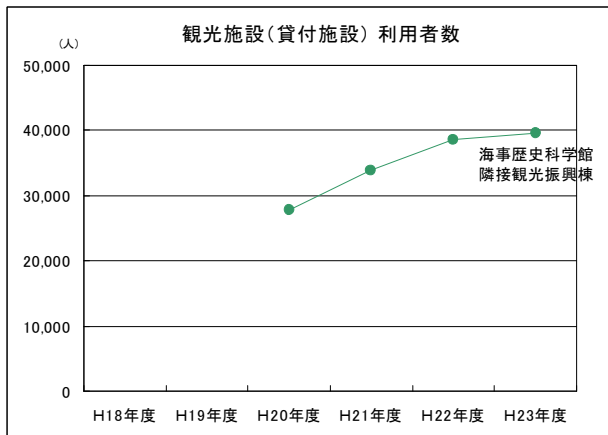
このうち、「海事歴史科学館（大和ミュージアム）」は、利用者数が減少傾向にはありますが、開館以降、歳出に対して歳入が上回っている状況です。

「くらはし桂浜温泉館」は、一般財源負担額は少なく、利用者数も多い状況で推移しています。一方、「おんど観光文化会館うずしお」は、平成23年度に利用者数が増加していますが、一般財源負担額も高額となっています。

また、「貸付施設」のうち、「海事歴史科学館隣接観光振興棟」は、平成20年度の開館以降、利用者数は増加しています。



※ 「くらはし桂浜温泉館」は、平成21年度に施設改修のため休館したことにより、利用者が減少しています。



※「海駅三之関観光物産販売所」(貸付施設)は、利用者統計を実施していません。

(3) 今後の展開

利用状況が低調で、今後もニーズが見込まれないと思われる施設については、基本方針の「(1)必要性の検証」及び「(3)有効活用の促進」の視点により検討します。

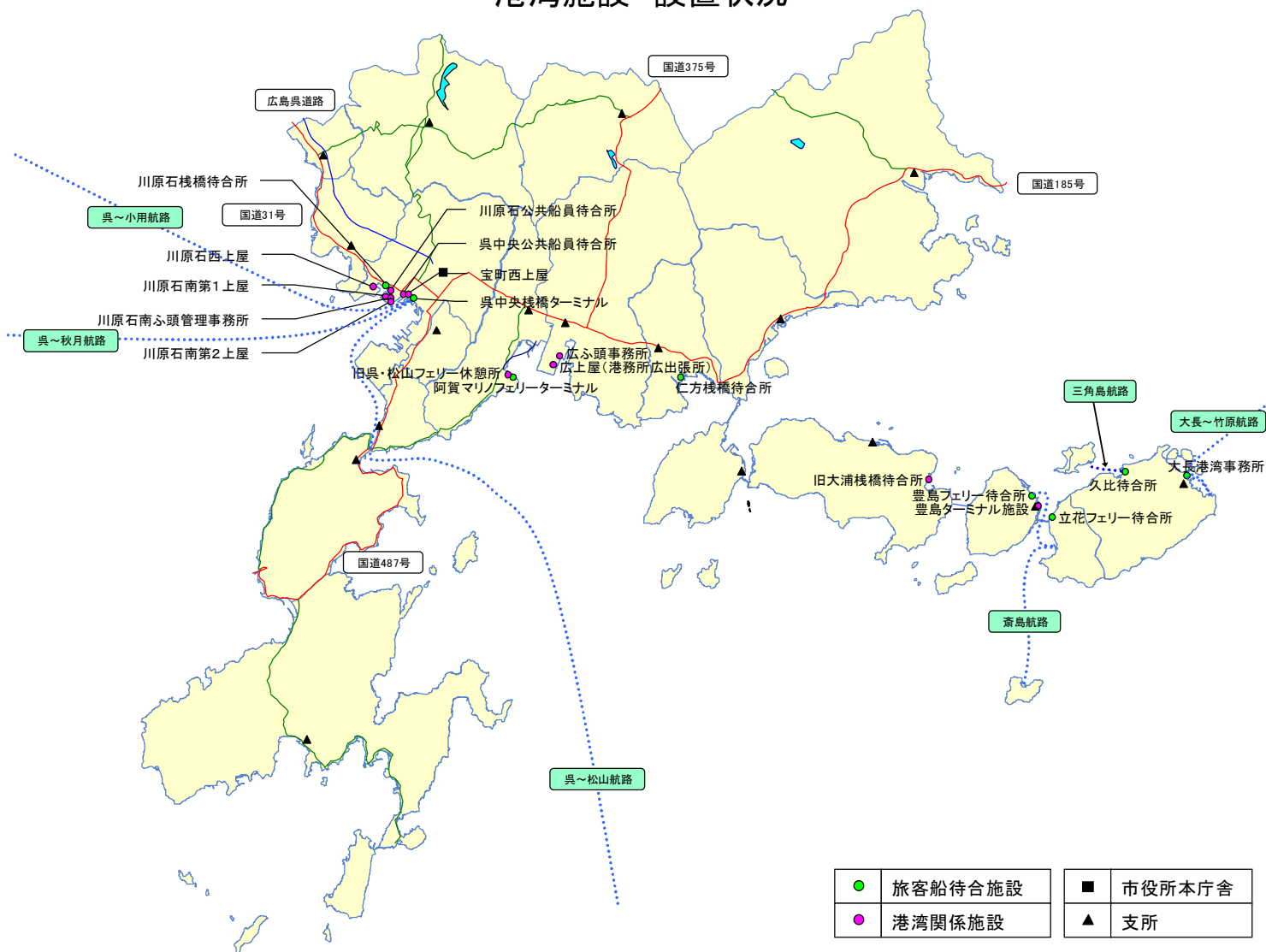
区分	No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
				H25年度	H26年度	H27年度
観光施設	1	野呂山ビジターセンター	現行どおり			
	2	野呂山レストハウス	今後も必要な施設であるが、野呂高原ロッジの方向性検討に合わせ、当施設の機能の集約など、利活用方法の検討を行う。	検討		
	3	おんど観光文化会館うずしお	現行どおり			
	4	くらはし桂浜温泉館	現行どおり			
	5	くらはし産業館万葉の里	利用者数は大幅な減少傾向にあるが、利用者数増加に向けた事業を行っており、その動向を踏まえて今後の活用方法の検討を行う。	検討		
	6	かまがり温泉やすらぎの館	現行どおり			
	7	海事歴史科学館(大和ミュージアム)	現行どおり			
貸付施設	8	海駅三之関観光物産販売所	現行どおり			
	9	海事歴史科学館隣接観光振興棟	現行どおり			



12 港湾施設

本市は、重要港湾呉港の港湾管理者となった昭和27年から港の運営体制を確立し、鉄鋼・造船・機械などの臨海工業を基盤とした工業都市として、また、海上交通の要衝のまちとして発展してきました。

港湾施設 設置状況



※ 本計画で取り上げる「港湾施設」とは、いわゆるハコモノのみで、荷さばき地や港湾緑地などの施設については除外しています。

(1) 旅客船待合施設

本市は、瀬戸内海の海上交通の要衝のまちとして栄え、四国や近隣の離島への玄関口として「旅客船待合施設」などを整備し、利用者の利便性の向上を図ってきました。

ア 就航状況

(平成24年9月現在)

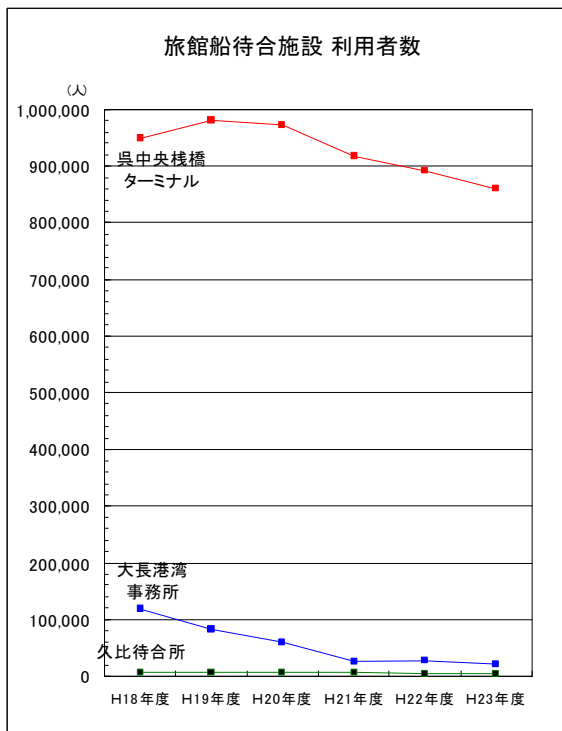
No.	施設名称	最終寄港地	船種	日便数(往復)
1	呉中央棧橋ターミナル	松山観光港	高速船, 旅客フェリー	23
		秋月(江田島)	旅客船	11
		小用(江田島)	高速船, 旅客フェリー	26
2	大長港湾事務所	竹原	高速船	12
3	久比待合所	三角島	旅客フェリー	7
4	豊島フェリー待合所	斎島	旅客船	5

※本表は、「旅客船待合施設」を利用している航路のみを掲載しているもので、呉市内には上記以外の航路もあります。
 ※日便数欄は、平日運行の最大値を掲載しています。(土・日・祝日に運休する航路もあります。)

イ 利用者の推移及び収支状況

No.	施設名称	建設年度	経過年数	①	②	③	④(③-②)	⑤(④/①)
				利用者数	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当たり一般財源負担額
			(年)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
1	呉中央棧橋ターミナル	H12年度	12	928,480	29,764	41,141	11,377	12
2	大長港湾事務所	S41年度	46	55,570	504	519	15	0
3	久比待合所	S61年度	26	5,348	0	549	549	103
4	豊島フェリー待合所	H14年度	10	—	0	231	231	—

※経過年数：平成24年度末現在
 ※利用者数：平成18～23年度実績の年平均数値
 ※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度実績の年平均数値
 ※「豊島フェリー待合所」については、券売のみを行っており、利用者数の統計調査を実施していません。



「旅客船待合施設」は、船舶以外の多様な交通手段の普及や離島への架橋などにより、利用者が減少しています。

特に「大長港湾事務所」では、架橋で本土と陸路で結ばれたことにより3航路が廃止されたことで、大きく減少しています。

なお、三角島航路の待合所となっている「久比待合所」及び斎島航路の待合所となっている「豊島フェリー待合所」は、離島に暮らす市民の重要な施設となっています。

(2) 港湾関係施設

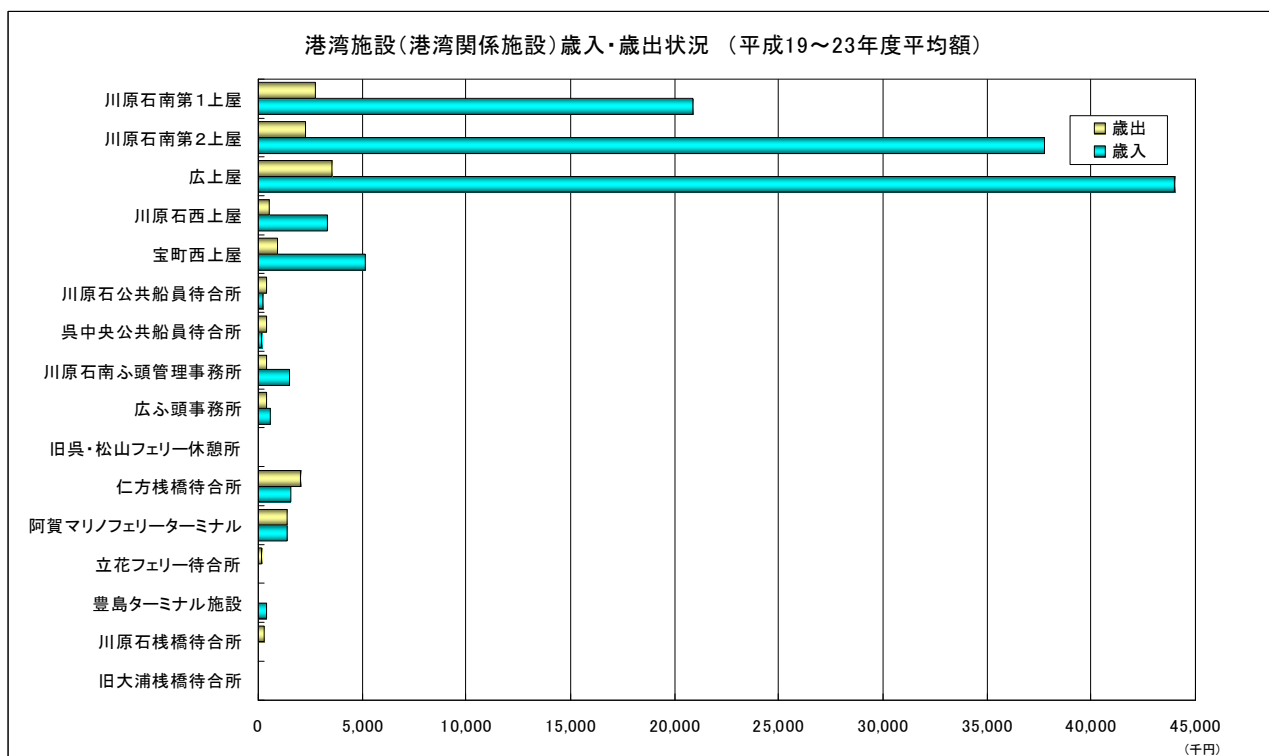
「港湾関係施設」は、貨物などを一時的に保管するために港湾荷役事業者へ貸し付ける施設です。

海上物流の活発化により安定的に物資が流通することは、臨海工業などの経済活動を促進するとともに、市民生活の向上に寄与しています。

また、架橋などにより航路が廃止された旧旅客船待合施設などについては、港湾関係施設として貸し付け、歳入の確保に努めています。

No.	施設名称	施設面積 (㎡)	①		③(②-①) 一般財源 負担額 (千円)
			歳入 (千円)	歳出 (千円)	
5	川原石南第1上屋	2,500	20,897	2,727	(18,170)
6	川原石南第2上屋	4,500	37,787	2,300	(35,487)
7	広上屋	5,101	44,004	3,553	(40,451)
8	川原石西上屋	900	3,308	538	(2,770)
9	宝町西上屋	900	5,141	919	(4,222)
10	川原石公共船員待合所	41	235	410	175
11	呉中央公共船員待合所	27	191	408	217
12	川原石南ふ頭管理事務所	214	1,515	409	(1,106)
13	広ふ頭事務所	82	580	406	(174)
14	旧呉・松山フェリー休憩所	64	0	4	4
15	仁方棧橋待合所	311	1,601	2,042	441
16	阿賀マリノフェリーターミナル	242	1,388	1,381	(7)
17	立花フェリー待合所	50	0	151	151
18	豊島ターミナル施設	370	420	27	(393)
19	川原石棧橋待合所	40	73	303	230
20	旧大浦棧橋待合所	81	0	6	6
小 計			117,140	15,584	(101,556)

※歳入・歳出：平成19～23年度実績の年平均数値



「港湾関連施設」については、全般的に収支状況が良好で、特に「上屋」は大きく収益を上げています。

(3) 今後の方向性

航路が廃止され、施設のニーズが無くなった施設については、基本方針の「(1)必要性の検証」及び「(3)有効活用の促進」の視点により検討します。

区分	No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
				H25年度	H26年度	H27年度
旅客船待合施設	1	呉中央棧橋ターミナル	現行どおり			
	2	大長港湾事務所	現行どおり			
	3	久比待合所	現行どおり			
	4	豊島フェリー待合所	現行どおり			
港湾関係施設	5	川原石南第1上屋	現行どおり			
	6	川原石南第2上屋	現行どおり			
	7	広上屋	現行どおり			
	8	川原石西上屋	現行どおり			
	9	宝町西上屋	現行どおり			
	10	川原石公共船員待合所	現行どおり			
	11	呉中央公共船員待合所	航路が廃止されており、施設も老朽化していることから、関係者との協議・調整の上、施設を廃止する。	協議・調整		
	12	川原石南ふ頭管理事務所	現行どおり			
	13	広ふ頭事務所	現行どおり			
	14	旧呉・松山フェリー休憩所	現行どおり			
	15	仁方棧橋待合所	現行どおり			
	16	阿賀マリノフェリーターミナル	現行どおり			
	17	立花フェリー待合所	航路廃止に伴いニーズは無くなっている。地元等との協議・調整の後、廃止・撤去を検討する。	協議・調整		
	18	豊島ターミナル施設	現行どおり			
	19	川原石棧橋待合所	航路が廃止されていることから、関係者との協議・調整の上、港湾用具倉庫として転用する。	協議・調整	転用	
	20	旧大浦棧橋待合所	航路廃止に伴いニーズは無くなっている。地元等との協議・調整の後、廃止・撤去を検討する。	協議・調整		

13 農業施設

本市は、島しょ部地域を中心に柑橘類の栽培が盛んで、特に豊及び豊浜地区などは、広島県を代表する主産地となっています。

また、倉橋地区では、新たに整備した農業団地において、トマトやネギの栽培を行うなど、特色ある農産物の生産や加工などを通じて、産地ブランドの確立を図っています。

農業施設 設置状況



(1) 農業施設の概要

農業施設には、農作物などを産品として販売するために加工する「加工施設」と、農業従事者を支援するための「営農支援施設」とがあります。

「加工施設」は、加工室や調理室などを設け、地域の特産農作物などを使用したふるさと産品の開発製造を行っています。

また、「営農支援施設」は、地域の特産農作物などを一時保管する施設や、農業振興のための施設などがあります。

なお、このほか、農業施設には、第1次計画で取り上げた「グリーンヒル郷原」や「恵みの丘蒲刈」もあります。

区分	No.	施設名称	財産区分	施設概要
加工施設	1	海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センター	行政財産	農産加工室、水産加工室、菓子製造室などを備えたふるさと産品加工施設
	2	倉橋農産加工センター	行政財産	菓子加工室、ソース類加工室、うどん加工室を備えたふるさと産品加工施設
	3	豊ふれあい農産加工センター	行政財産	旧沖友小学校校舎を活用した、調理室、製品包装室などを備えたふるさと産品加工施設
	4	蒲刈営農センター	行政財産	会議室、加工室を備えた加工施設
営農支援施設	5	豊農業団地センター	行政財産	農林水産業の振興を図るための多目的利用施設
	6	堆肥保管調整施設	行政財産	倉橋町水越地区の県営中山間地域総合整備事業により建設され譲与された施設で、受益地内から出る野菜残渣を堆肥と混合処理し生活環境の改善を図る施設
	7	農作業準備休憩施設	行政財産	倉橋町水越地区の県営中山間地域総合整備事業により建設され譲与された施設で、受益地内の農家の農業機械等の一時置場や一時休憩のための施設
	8	みかん共同貯蔵庫	行政財産	豊町久比地区にある共同のみかん貯蔵庫
	9	共同農機具倉庫	行政財産	豊町久比地区にある共同の農機具倉庫
	10	いのしし処理センター	普通財産	川尻町にある猪肉処理施設

(2) 農業施設の利用状況等

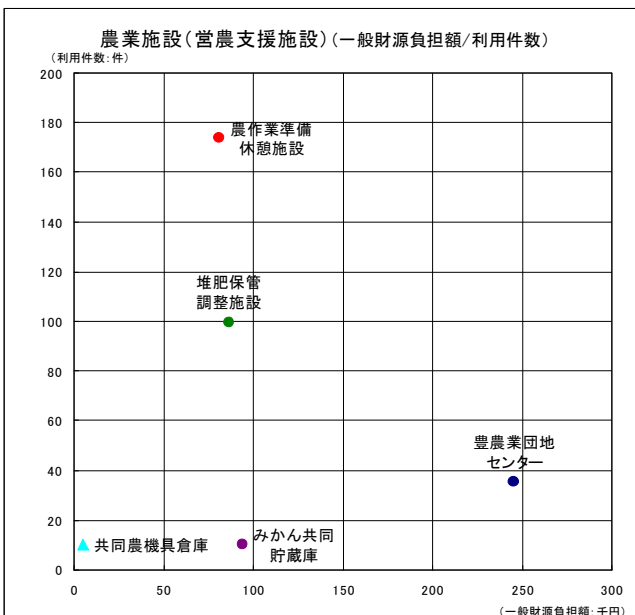
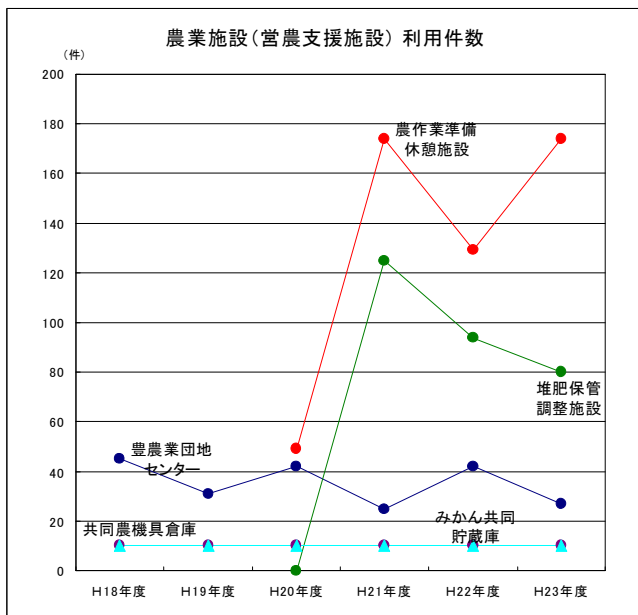
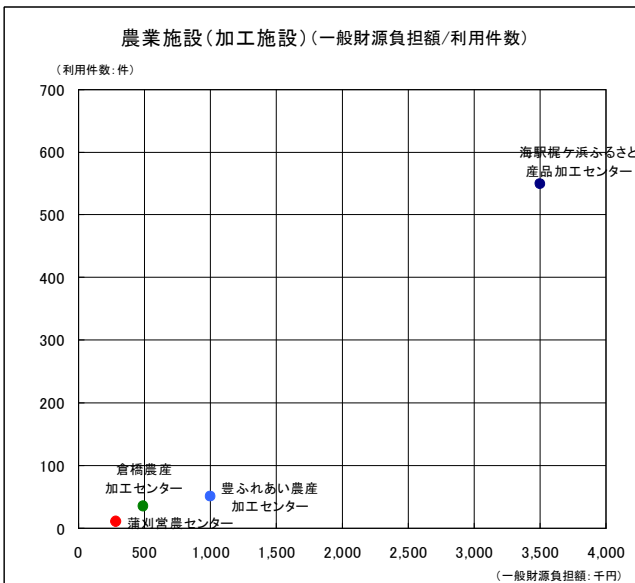
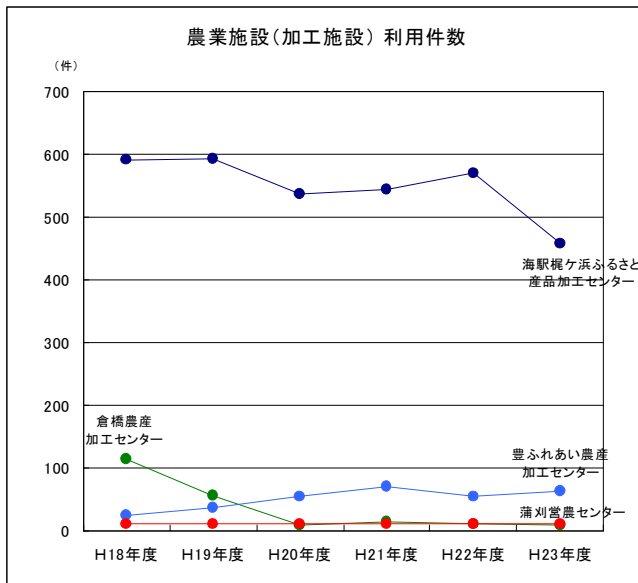
区分	No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	①	②	③	④(③-②)	⑤(④/①)
						利用状況	歳入	歳出	一般財源負担額	利用1件当たりの一般財源負担額
					(年)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	
加工施設	1	海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センター	指定管理	H13年度	11	549 件	0	3,499	3,499	6,373
	2	倉橋農産加工センター	指定管理	H5年度	19	36 件	0	494	494	13,722
	3	豊ふれあい農産加工センター	直営	S58年度	29	51 件	130	1,130	1,000	19,608
	4	蒲刈営農センター	直営(貸付)	S60年度	27	10 件	0	283	283	28,300
営農支援施設	5	豊農業団地センター	指定管理	S59年度	28	35 件	0	246	246	7,029
	6	堆肥保管調整施設	直営(貸付)	H20年度	4	100 件	0	87	87	870
	7	農作業準備休憩施設	直営(貸付)	H20年度	4	132 件	0	81	81	614
	8	みかん共同貯蔵庫	直営(貸付)	S47年度	40	10 経営体	0	94	94	9,400
	9	共同農機具倉庫	直営(貸付)	S48年度	39	10 経営体	0	82	82	8,200
	10	いのしし処理センター	直営(貸付)	H15年度	9	-	0	5	5	-

※経過年数：平成24年度末現在

※利用状況：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値

※「いのしし処理センター」は普通財産のため、利用状況を把握していません。



「加工施設」のうち、「海駅梶ヶ浜ふるさと産物加工センター」の利用状況は高くなっていますが、それ以外の施設は低調で推移しています。

また、「営農支援施設」のうち、「堆肥保管調整施設」と「農作業準備休憩施設」（両施設とも平成20年度に整備）の利用状況は、高くなっています。

なお、「みかん共同貯蔵庫」及び「共同農機具倉庫」の利用状況は一定ですが、全室が稼働している状態です。

(3) 今後の展開

利用が低調となっている施設については、基本方針の「(1)必要性の検証」、
「(4)管理運営方法の改善・改革」の視点により、近隣の用途が類似した施設と
の集約化などの検討に着手します。

区分	No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
				H25年度	H26年度	H27年度
加工施設	1	海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センター	現行どおり			
	2	倉橋農産加工センター	利用が低調となっていることから、施設の今後の方向性について検討する。	検討		
	3	豊ふれあい農産加工センター	現行どおり			
	4	蒲刈営農センター	当該施設の使用者との協定の満了(平成27年12月)までに、施設の廃止も含めた検討を行う。	検討		
営農支援施設	5	豊農業団地センター	譲渡も含め地元関係者等との協議に着手する。	検討		
	6	堆肥保管調整施設	現行どおり			
	7	農作業準備休憩施設	現行どおり			
	8	みかん共同貯蔵庫	現行どおり			
	9	共同農機具倉庫	現行どおり			
	10	いのしし処理センター	現行どおり			



14 水産施設

本市は、多くの島々と長い海岸線を有しており、複雑な地形や潮流のもと県内でも有数の好漁場に恵まれていることから、多様な漁業が行われています。

これらの漁業の振興・活性化を図るため、水産物の加工施設や漁業者の環境整備のための関連施設を整備しています。

水産施設 設置状況



※ 本計画で取り上げる「水産施設」とは、いわゆるハコモノのみで、漁港管理施設などについては除外しています。

(1) 水産施設の概要

水産施設には、海産物などを加工する「加工施設」と、漁業者の環境整備のための「漁業関連施設」とがあります。

「加工施設」は、加工室や調理室などの設備を設け、地元の海産物を使用したふるさと製品の開発・製造などを行っています。

また、「漁業関連施設」は、漁業用器具などを保管する倉庫や海産物の荷さばき施設などで、主に漁業が盛んな島しょ部地域に整備しています。

なお、多くの「漁業関連施設」は、地域の漁業協同組合が指定管理者として施設の管理を行っています。

(2) 水産施設の利用状況等

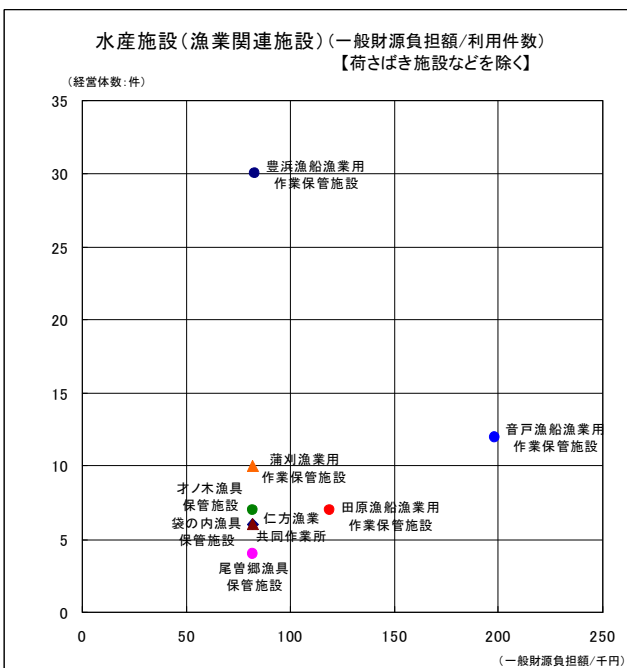
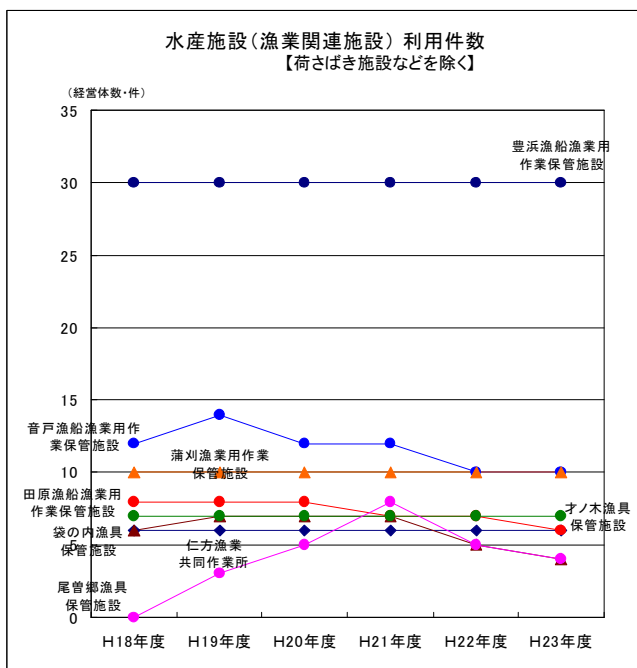
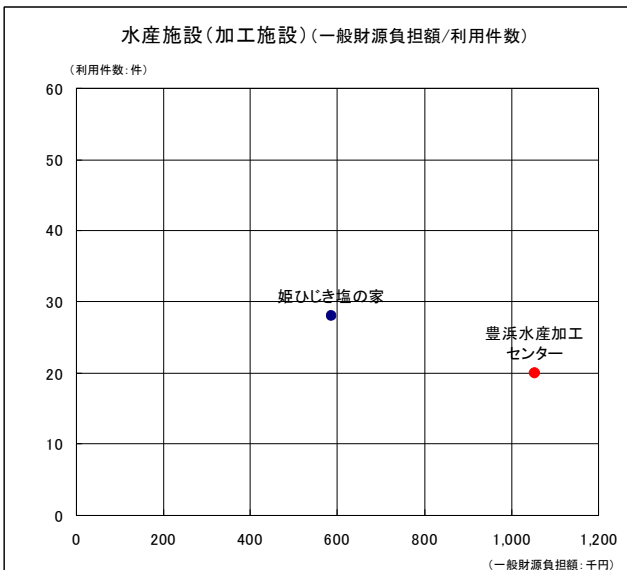
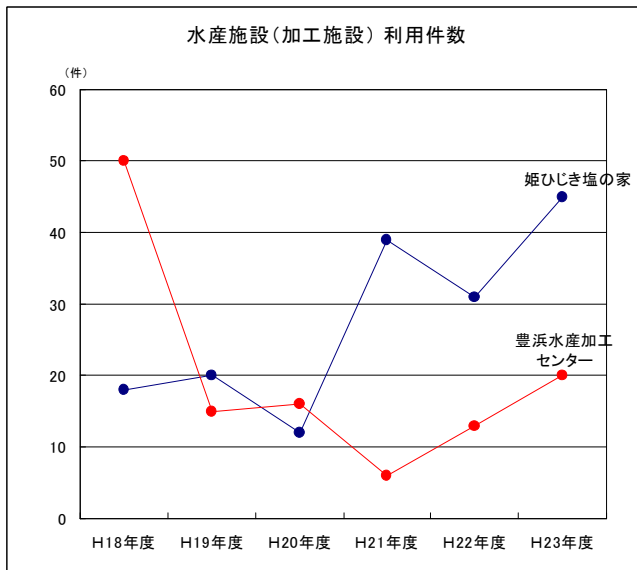
区分	No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数 (年)	① 利用状況	② 歳入 (千円)	③ 歳出 (千円)	④(③-②) 一般財源負担額 (千円)	⑤(④/①) 利用1単位 当たりの一般財源負担額 (円)
加工施設	1	姫ひじき塩の家	指定管理	H14年度	10	28 件	0	585	585	20,893
	2	豊浜水産加工センター	直営	H4年度	20	20 件	21	1,075	1,054	52,700
漁業関連施設	3	仁方漁業共同作業所	指定管理	S56年度	31	6 経営体	0	82	82	13,667
	4	音戸漁船漁業用作業保管施設	指定管理	H3年度	21	12 経営体	0	198	198	16,500
	5	田原漁船漁業用作業保管施設	指定管理	H3年度	21	7 経営体	0	119	119	17,000
	6	袋の内漁具保管施設	指定管理	H3年度	21	6 経営体	0	82	82	13,667
	7	オノ木漁具保管施設	指定管理	S61年度	26	7 経営体	0	82	82	11,714
	8	尾曾郷漁具保管施設	指定管理	S62年度	25	4 経営体	0	82	82	20,500
	9	蒲刈漁業用作業保管施設	指定管理	H16年度	8	10 経営体	0	82	82	8,200
	10	豊浜漁船漁業用作業保管施設	指定管理	H7年度	17	30 経営体	0	83	83	2,767
	11	豊浜水産倉庫	指定管理	S58年度	29	1 団体	0	342	342	342,000
	12	蒲刈水産物荷さばき施設	指定管理	H10年度	14	1 団体	0	227	227	227,000
	13	豊浜水産物荷さばき施設	指定管理	H20年度	4	1 団体	45	431	386	386,000
	14	豊浜製氷貯氷施設	指定管理	H20年度	4	1 団体	0	83	83	83,000
	15	下蒲刈水産振興施設	直営	S54年度	33	1 団体	217	204	(13)	(13,000)
	16	庁舎分室	直営	H6年度	18	1 団体	0	22	22	22,000

※経過年数：平成24年度末現在

※利用状況：平成18～23年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成19～23年度決算額の年平均数値





※ 漁業関連施設のうち、団体へ貸し付け、その団体自らが利用している施設については、利用状況に変化がないためグラフ表示していません。

「加工施設」の利用状況は、年度により変動がある状況で、一般財源負担額も高額な傾向にあります。特に「豊浜水産加工センター」については、利用件数に対する一般財源負担額が高額となっています。

また、「漁業関連施設」は、全体的に利用状況が低調で推移しています。

なお、指定管理者制度としている施設は、利用料金制^{*}を導入しているため、歳入がありません。

^{*}利用料金制・・・公の施設の使用料について、指定管理者の収入とすることができる制度

(3) 今後の展開

多くの水産施設は、利用者が限定された施設です。

これらの施設の整備当初の目的や、現在の利用状況などを勘案しながら、基本方針の「(2)公平性の確保」及び「(4)管理運営方法の改善・改革」の視点により、施設の譲渡などについての検討に着手します。

区分	No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
				H25年度	H26年度	H27年度
加工施設	1	姫ひじきの家	現行どおり			
	2	豊浜水産加工センター	利用が低調となっていることから、施設の今後の方向性について検討する。	検討		
漁業関係施設	3	仁方漁業共同作業所	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		
	4	音戸漁船漁業用作業保管施設	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		
	5	田原漁船漁業用作業保管施設	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		
	6	袋の内漁具保管施設	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		
	7	オノ木漁具保管施設	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		
	8	尾曾郷漁具保管施設	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		
	9	蒲刈漁業用作業保管施設	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		
	10	豊浜漁船漁業用作業保管施設	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		
	11	豊浜水産倉庫	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		
	12	蒲刈水産物荷さばき施設	現行どおり			
	13	豊浜水産物荷さばき施設	現行どおり			
	14	豊浜製氷貯氷施設	現行どおり			
	15	下蒲刈水産振興施設	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		
	16	庁舎分室	利用者が限定されているため、施設の譲渡等について検討する。	検討		

15 市場施設

本市では、市民生活に欠くことのできない生鮮食料品の流通の円滑化を図り、安定した物資の供給を促進するため、市場施設を整備しています。

市場施設 設置状況



(1) 市場施設

本市が所有している市場施設には、卸売市場法に基づき開設している「呉市地方卸売市場」（第1次計画掲載）とこの法の適用を受けない「呉東部卸売市場」があります。

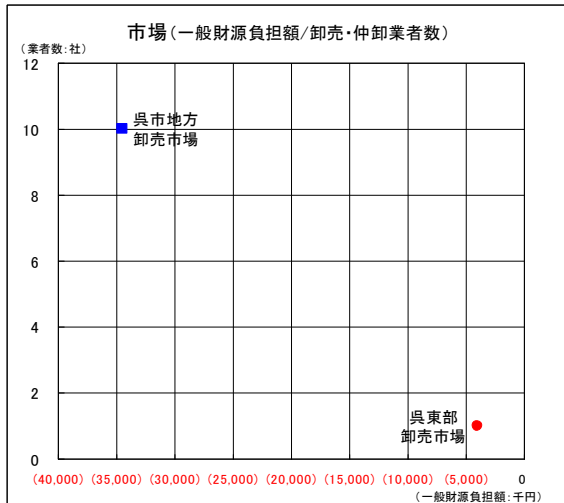
「呉東部卸売市場」は、主に青果物を取り扱う卸売業者等に貸し付けている施設であり、借り受けている業者が自主的に市場の運営等を行っています。

(2) 市場施設（呉東部卸売市場）の利用状況等

第2次計画で取り上げる市場施設は、「呉東部卸売市場」のみであるため、「呉市地方卸売市場」（第1次計画掲載）を比較検証の対象とします。（「呉市地方卸売市場」のデータは、呉市公共施設白書から引用しています。）

No.	施設名称	建設年度	経過年数	卸売・仲卸業者数	① 歳入	② 歳出	③(②-①) 一般財源負担額	備考
			(年)	(社)	(千円)	(千円)	(千円)	
1	呉東部卸売市場	S60年度	27	1	4,151	95	(4,056)	
参考	呉市地方卸売市場	—	—	10	143,780	109,281	(34,499)	呉市公共施設白書データを引用

※「呉東部卸売市場」の「卸売・仲卸業者数」は、平成18～23年度の平均値
 ※「呉東部卸売市場」の「歳入」・「歳出」は、平成19～23年度の平均値
 ※「呉市地方卸売市場」の「卸売・仲卸業者数」は、呉市公共施設白書の掲載データ(H18～21年度)を引用
 ※「呉市地方卸売市場」の「歳入」・「歳出」は、呉市公共施設白書の掲載データ(H19～21年度)を引用



「呉東部卸売市場」と「呉市地方卸売市場」の卸売・仲卸業者数と一般財源負担額との関係は左図のとおりです。

なお、「呉東部卸売市場」は、民営のため「呉市地方卸売市場」のように市による管理運営等の業務を行っていません。

(3) 今後の展開

利用状況は高く、維持管理に要する経費も生じていないことから、現行どおりとします。

No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
			H25年度	H26年度	H27年度
1	呉東部卸売市場	現行どおり			

16 公園等

本市では、多くの都市公園法に基づく公園を保有していますが、呉市公共施設白書に掲載した「公園等」とは、都市公園以外の条例設置公園や農村公園などのうち、建物を保有している施設のみとしています。

公園等 設置状況



(1) 公園等の定義

呉市公共施設白書では、建物(いわゆるハコモノ)を基本に作成しているため、移転などを行うことができない都市公園や、屋外トイレなどの小規模施設(50㎡以下)のみを保有している施設について、対象から除外しています。(呉市公共施設白書12ページ参照)

本計画で示している「公園等」とは、これら以外の条例設置公園や農村整備公園等としています。

No.	施設名称	財産種別	管理運営方法	根拠条例	施設(建物)の概要
1	呉ポートピアパーク	行政財産	指定管理	呉ポートピアパーク設置条例	野外ステージ、シンボルドーム、イベントガレージなど
2	十文字山公園	行政財産	直営	呉市農村整備公園設置条例	十文字山頂上に整備された展望施設とトイレ
3	蒲刈ウォーキングセンター	行政財産	直営	蒲刈ウォーキングセンター設置条例	蒲刈ふるさと自然の道の出発点に整備された管理棟、トイレなど
4	であいの館蒲刈	行政財産	指定管理	であいの館蒲刈設置条例	産品等の販売施設、トイレ、簡易休憩施設など
5	ふれあいの館	行政財産	直営	—	原漁港人工島内に整備された休憩施設とトイレなど
6	大浜緑地公園管理棟	行政財産	直営	—	大浜海浜公園(広島県)に整備した管理棟

(2) 公園等の利用状況

No.	施設名称	建設年度	経過年数	①			②		③	④(③-②)	⑤(④/市民数)
				利用者数	敷地面積	建物延床面積	歳入	歳出	一般財源負担額	市民1人当たり一般財源負担額	
			(年)	(人)	(㎡)	(㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	
1	呉ポートピアパーク	H3年度	21	549,108	64,177	5,633	0	72,451	72,451	300.7	
2	十文字山公園	H9年度	15	1,660	10,673	332	0	546	546	2.3	
3	蒲刈ウォーキングセンター	H8年度	16	3,312	3,678	366	0	2,029	2,029	8.4	
4	であいの館蒲刈	H13年度	11	162,892	21,018	403	0	3,072	3,072	12.7	
5	ふれあいの館	H11年度	13	—	1,962	104	0	1,310	1,310	5.4	
6	大浜緑地公園管理棟	H19年度	5	0	295	99	0	203	203	0.8	

※経過年数:平成24年度末現在

※利用者数:平成18~23年度実績の年平均数値(「であいの館」は、H18年度の利用者数が未集計のため、H19~23年度実績の平均数値)

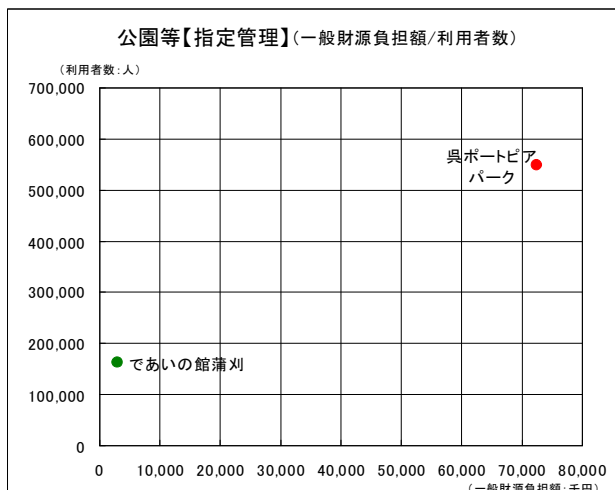
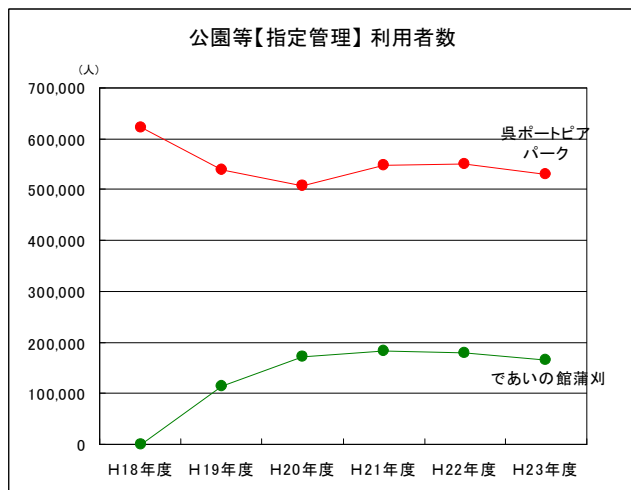
※歳入・歳出・一般財源負担額:平成19~23年度決算額の年平均数値(「大浜緑地公園管理棟」は、H20~23年度決算額の年平均数値)

※市民数:平成24年12月末現在(240,968人)

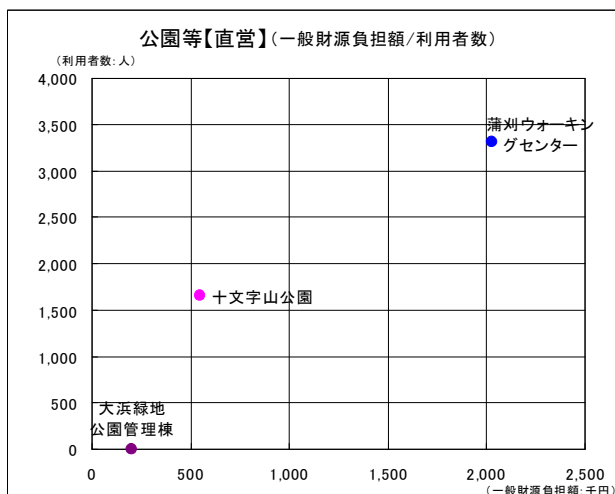
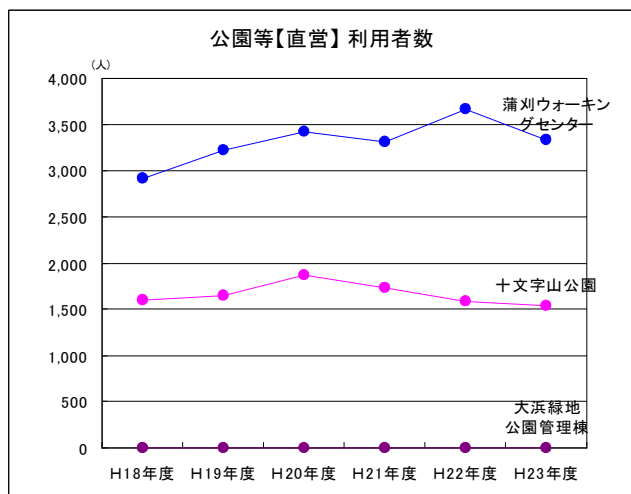
「公園等」において指定管理者制度を導入しているのは、「呉ポートピアパーク」と「であいの館蒲刈」の2施設です。

「呉ポートピアパーク」は、年間約55万人の利用がある総面積約68,000㎡の大型施設で、多くの建物や大型遊具などを保有していることなどから、多額の維持管理経費が必要となっています。

なお、「ふれあいの館」は、自由に利用できる施設のため、利用者数を把握していません。



※「であいの館」は、H18年度は利用統計を実施していません。



(3) 今後の展開

利用状況が著しく低調な施設について、基本方針の「(3)有効活用の促進」及び「(4)管理運営方法の改善・改革」の視点により検討します。

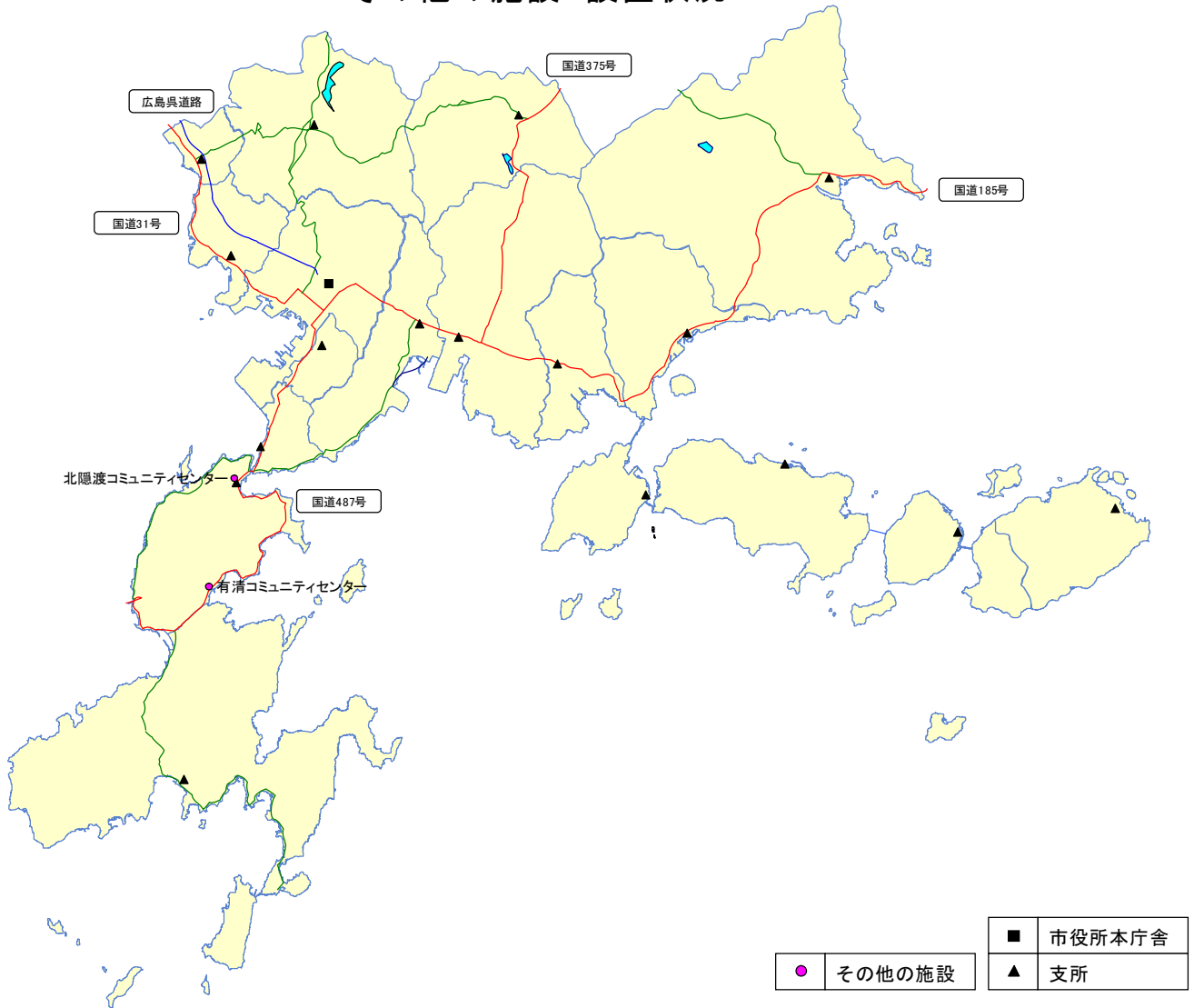
No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
			H25年度	H26年度	H27年度
1	呉ポートピアパーク	現行どおり			
2	十文字山公園	現行どおり			
3	蒲刈ウォーキングセンター	現行どおり			
4	であいの館蒲刈	現行どおり			
5	ふれあいの館	現行どおり			
6	大浜緑地公園管理棟	「大浜緑地」の管理事務室として整備された施設だが、利用状況が著しく低調であるため、今後は管理運営方法や転用などについての検討に着手する。	検討		

17 その他の施設

公共施設再配置計画は、平成23年3月に策定した呉市公共施設白書で設定した分類に沿って計画を策定していくこととしており、第2次計画では16(小)分類について計画を策定しています。

この計画策定の取組以外で、施設所管課が施設の経年状況や利用状況などを総合的に判断し、計画に先行して取り組むものについては、「その他の施設」として掲載します。

その他の施設 設置状況



(1) 施設状況等

No.	施設名称	建設年度	経過 年数	利用件数	利用者数	歳入	歳出	④(③-②) 一般財源 負担額	⑤(④/①) 利用者1人 当たりの一般 財源負担額
			(年)	(件/年)	(人/年)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
1	北隠渡コミュニティセンター	S48年度	39	16	413	12	830	818	1,981
2	有清コミュニティセンター	S50年度	37	5	98	1	544	543	5,541

※ 経過年数:平成24年度末現在

※ 利用件数・利用者数は、平成18～23年度の年間利用件数・利用者数の平均値

※ 歳入・歳出・一般財源負担額は、平成19～23年度の平均値

コミュニティセンターは、地域社会全体の中での福祉の向上や、住民交流の拠点となることを目的として整備された施設です。

「北隠渡コミュニティセンター」及び「有清コミュニティセンター」については、近年は利用件数・利用者数が著しく低調となっているとともに、施設整備後40年近く経過しており、施設の老朽化も進行しています。

(2) 今後の展開

両施設とも、利用状況が著しく低調で、施設の老朽化も進行していることから、基本方針の「(1)必要性の検証」の視点により廃止とします。

No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
			H25年度	H26年度	H27年度
1	北隠渡コミュニティセンター	施設の老朽化が進行し、利用状況も著しく低調なため、施設を廃止する。	廃止		
2	有清コミュニティセンター	施設の老朽化が進行し、利用状況も著しく低調なため、施設を廃止する。	廃止		

今後の取組

第2次呉市公共施設再配置計画においては、16小分類173施設(呉市公共施設白書掲載172施設，掲載外1施設)についての計画を策定し，このうち68施設を見直し対象としました。

今後は，第1・2次計画を策定した施設以外のものについて，第3次計画として策定していくこととしていますが，計画策定済の施設についても，施設を取り巻く環境の変化などにより，計画を変更する必要がある施設については，第3次計画において再度検討することとします。

なお，計画の着実な実施に向けた進行管理や，その進捗状況については，引き続き，市広報紙，ホームページ等により，市民に積極的に公表します。

大分類	小分類	施設総数	計画策定施設数				
			第1次	(うち見直し)	第2次	(うち見直し)	第3次(予定)
生涯学習施設	社会教育施設	53	5	(4)			48
	芸術文化施設	7	1	(1)	6	(2)	
	スポーツ施設	45	6	(5)	39	(5)	
	文化財	9	1	(1)	8	(6)	
	集会所等	177	3	(3)	2	(2)	172
学校教育施設	義務教育施設	82	82	(31)			
	高等教育施設	1			1		
	その他教育施設	20	20	(18)			
医療福祉施設	医療施設	10	3	(2)			7
	児童福祉施設	47	30	(17)			17
	高齢者福祉施設	14			14	(8)	
	障害者福祉施設	8			8		
環境衛生施設	ごみ処理施設	10			10	(8)	
	し尿処理施設	7			7	(6)	
	斎場	13			13	(9)	
産業振興施設	新産業・起業支援施設	2			2		
	観光施設	14	5	(2)	9	(2)	
	港湾施設	20			20	(4)	
	農業施設	12	2	(1)	10	(3)	
	水産施設	16			16	(12)	
	市場施設	2	1	(1)	1		
公園等	公園等	6			6	(1)	
市営住宅	市営住宅	87					87
事務所等	中央機関	9					9
	地域機関	130					130
その他	その他	51	9	(8)			42
合計		852	168	(94)	172	(68)	512
(呉市公共施設白書 掲載外施設)		3	2	(2)	1		
総合計		855	170	(96)	173	(68)	512

 第1次呉市公共施設再配置計画で計画を策定済の分類

 第2次呉市公共施設再配置計画で計画が策定される分類

呉市公共施設再配置計画基本方針

1 呉市公共施設再配置計画の策定目的

本市は、昭和30年代から産業の発展や市域の拡大などによる人口急増に伴い、多くの公共施設を整備してきました。また、平成17年に完了した近隣8町との合併により、施設数は大幅に増加しました。

その結果、何らかの老朽化対策を必要とする築20年以上の施設が建築面積ベースで全施設の約60パーセントを占めています。

一方、本市の人口は昭和50年を境に減少傾向にあり、少子高齢化の進行やそれに伴う人口構成の変動、さらには急激な社会情勢の変化などの要因により、公共施設に対するニーズが多様化しています。

こうしたことから、新たな住民ニーズや地域の特性などに配慮しつつ、公共施設の活用方法や運営方法などを見直す「公共施設の再配置」を実施することで施設の活性化を図り、更なる市民サービスの質の向上への取組を行う必要があると考えています。

2 基本方針

公共施設の再配置に当たっては、当該施設の「利用実態」、「利用状況」、「施設維持管理費」、「用途別・地域別設置状況」などの客観的データを基に、次の基本方針により取り組んでいきます。

基本方針

- (1) 必要性の検証
- (2) 公平性の確保
- (3) 有効活用の促進
- (4) 管理運営方法の改善・改革

(1) 必要性の検証

公共施設ごとに、施設が持つ性質や位置付けなどを確認し、今後も市がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証します。

(2) 公平性の確保

公共施設の運営に係る経費は、利用者からの使用料や税などにより賄われています。このことから、施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性の確保に努めます。

(3) 有効活用の促進

本市の公共施設は、国などの補助金の交付を受けて整備したものが多数を占めています。今まではその補助目的に沿った利用が義務付けられていましたが、最近では柔軟な施設運営が認められ始めています。

複雑・高度化する社会の変化やそれに伴う住民ニーズの多様化が進展する中、公共施設においても、当初の設置目的とは異なった新たなニーズも生じています。今後も国などの動向を注視し、転用^{※1}が可能な要件を満たした公共施設のうち、転用することにより、有効活用を図ることができると認められるものについては、こうした取組を行っていきます。

また、地域を取り巻く環境の変化などから、複数の公共施設を集約することも検討します。これにより一つの施設で多様なニーズに対応することが可能となり、利用者の利便性の向上が図れるものと考えています。

(4) 管理運営方法の改善・改革

市で設置・運営することが必要とされる公共施設においては、行政資源を投入することは不可欠である一方、管理運営の効率性についても検討する必要があります。引き続き、施設の管理運営について、指定管理者制度の導入や一部業務の民間委託により、当該経費の縮減に努めるとともに、市民サービスの向上を進め、利用者の満足度を重視した取組を行っていきます。

また、地域協働を推進する観点からも、「新しい公共^{※2}」の考え方にに基づき、公共施設を地域に委ねることも検討します。これにより施設の柔軟な運営が可能となるとともに、地域の担い手育成や地域コミュニティの再生に大きく貢献するものと考えています。

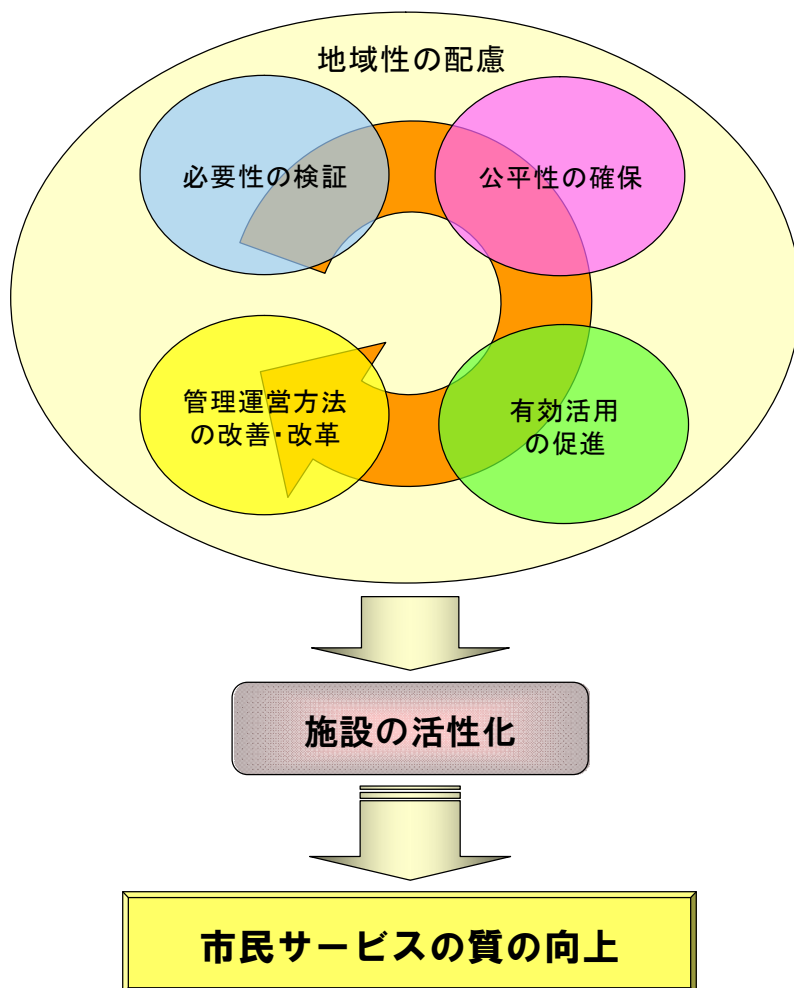
※1 転用……施設を設置当初の目的以外の用途で利用すること。

※2 新しい公共……「公共サービス」や「公共的サービス」の提供主体となり得る意欲と能力を備えた多様な団体(住民団体、NPO、企業など)が先進的・創造的に「公共」を担う仕組み

3 留意すべき事項

地域性の配慮

平成17年に完了した近隣8町との合併により、呉市は、多様な歴史・自然・文化・風土を有するまちとなりました。これらを育んできた地域の「つながり」や人々の心の「絆」を大切にしつつ、地域の特色を最大限に活かしたまちづくりを推進する観点から、地域と密接な関係にある公共施設については、それらに配慮した取組を行っていきます。



4 今後の展開について

今後は、この「基本方針」に沿って施設利用者などとの協議を行いながら、順次、用途別の分類を基本とした再配置計画を策定し、公共施設の活性化に向けた取組を進めていきます。

第2次呉市公共施設再配置計画

発行：平成 25 年 6 月

呉市役所 総務企画部 人事課 行政管理担当

〒737-8501 呉市中央4-1-6

電話：0823-25-3291

E-mail：zinzi@city.kure.lg.jp